

予算特別委員会記録

とき 令和8年3月11日

国分寺市議会

予 算 特 別 委 員 会

令和8年3月11日（水）

○ 出 席 委 員

委 員 長

中 山 ご う

副 委 員 長

森 田 たかし

委 員

高 野 ふみお

脇 村 たいき

対 馬 ふみあき

寺 嶋 たけし

小 坂 まさ代

松 岡 ま り

高 瀬 かおる

鳥 居 あかね

田 中 政 義

だ て 淳一郎

星 いづろう

はせべ 豊 子

皆 川 りうこ

久 保 けいこ

はぎの 英 輔

木 島 たかし

新 海 栄 一

○ 審 査 事 項

1 議案第1号 令和8年度国分寺市一般会計予算

午前 9 時 31 分開会

○中山委員長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会を開会いたします。



○中山委員長 引き続き、**議案第 1 号 令和 8 年度国分寺市一般会計予算**を議題といたします。

冒頭、政策法務課長より、家族看護のため午後 3 時から終日欠席する旨の届出が、また、保育幼稚園課長より、公務のため午前 10 時から正午まで欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。

それでは、昨日に引き続き、款 4、衛生費、項 1、保健衛生費、230、231 ページから進めたいと思います。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

○高野委員 おはようございます。よろしくお願いします。

公害調査測定等に要する経費のところで伺います。

12 番の委託料のところで、水質分析等測定委託料とありまして、市では有機フッ素化合物（P F A S）の水質検査を行っているかと思います。

それで、初めにちょっと申し上げたいんですが、明石川流域の P F A S 汚染が問題となっている神戸市が、水道局に連絡をしたことがあるんですけど、そのときに P F A S の独自の内部基準を持っているということを知りまして、非常に驚いたんですけども、ただ、さらに驚いたのが、その基準値というのが、P F O A と P F O S を合わせて 10 とか 15 ナノグラムパーリットルなんですよ。非常に驚いて、多分、国分寺市の P F A S 関係に詳しい方は驚くと思うんですけど、国分寺市の今の蛇口の P F A S 濃度というのは 5 ナノグラムパーリットルを切っていて、これは計測下限値を下回っている状況なんです。なので、これは国分寺市等で、これまで東京都にも働きかけをしてくださって、東京都も濃度を抑え込んでいるという一つの証なのかなと思ひまして、専門家の方も一定評価されていたので、ここは誇りに思っているというか、国分寺市はやはり P F A S 問題は一生懸命やってきたということの証なのかなというふうに感じているところでもあります。

また、この前も代表質問でもありましたけども、広島県東広島市や石川県白山市などで、国の指針値を大幅に上回る高濃度な P F A S が検証されているという状況であります。

また一方で、驚いたことがあって、神戸市水道局が、すみません、もう少しだけ。活性炭を使用するのは基本的な対応だというふうにおっしゃっておられました。それで、これまで東京都は地下水に河川水をブレンドする対応をやってきたというふうに認識しているんですけど、これ東京都に神戸市と同様に浄化対策を取るように、活性炭対応とかもしたら、これまでに飲んでいたような地下水に河川水を混ぜるのではなくて、地下水をきれいにしてお飲めることができるのではないのかなと改めて思ひまして、ここは都に確認をしてほしいなというふうに感じているところなんですけど、市としては、その辺、把握をされているんでしょうか。

○小野木環境対策課長 今、委員から御質疑のありました東京都の水道水における活性炭の使用につきましては、昨年の第 4 回の定例会における一般質問についても答弁させていただいておりますが、東京都の水道処理の際に、有機フッ素化合物の除去のために、活性炭による処理は行っていないということは確認しております。

○高野委員 ありがとうございます。それで、先ほど申し上げた神戸市水道局が言っていたのは、いろんなことで活性炭を使うことは基本だよという話もされていて、逆に東京都は、活性炭を使って、ほかのことに、浄化とかに使っているかどうかというのは把握されていますでしょうか。

○小野木環境対策課長 活性炭の別の処理としましては、東京都のホームページにも出ているんですけども、浄水処理の際に、臭いとか有機物を除去するために活性炭を使用しているということは確認しております。

○高野委員 ありがとうございます。P F A S 以外では活性炭活用というのは実は東京都水道局がやっているということを確認させていただきました。

さらにお伺いしたいんですけども、とにかくP F A Sの濃度を下げることだけではなくて、地下水のほうがおおいかったとか、いろんな需要の問題とか、その辺、ちょっと私も何となく素人の考えで、地下水のほうがいいのではないかなという感覚を持っているわけなんですけども、そういった面から、市から、改めてお伺いしたいんですが、東京都に対してP F A S除去対策についての申入れというのはされたことはあるんでしょうか。

○小野木環境対策課長 国分寺市から東京都の水道局のほうに、P F A S除去対策ということで特別に限定して要望はしておりません。

ただ、令和5年2月に、水道局長宛てに書面で定期的な水質検査の実施と、その公表を要望しております。引き続き対策をお願いしますというところでは要望しております。

○高野委員 分かりました。私も何となく令和5年2月の申入書で除去申入れをしているのかなと思いましたが、対策ということは検査の継続ということで、具体的に除去してくださいという申入れにはなっていないということですね。うなずいていらっしゃるの。なので、まだやれることは少しあるのかなと思っています。改めて、ここは要望になってしまいますけども、東京都へのP F A S除去の申入れというのは、市としてもできることなのではないかなと感じましたので、これは意見として述べさせていただきます。

○皆川委員 おはようございます。よろしくお願いします。

231ページの環境基本計画等に要する経費のところでお聞きます。個別説明票16ページで、通し番号は89番になります。

まず、昨年度との違いということで、昨日も一定議論があったところですが、この中の委託料なんです。公共施設照明設備L E D化検討業務委託料ということになっていますが、まだ全ての施設がL E Dになっていないということなのか、この中身を教えてくださいませんか。

○坂本環境経営課長 こちらにつきましては、所管の建設環境委員会で御報告はさせていただいているところでございますが、L E D化がまだ完了していない施設がございます。また、L E D化につきましても、施設によっては部分的にL E D化済みと混在しているようなケースもございます。令和8年度におきましては、この実態調査をして、今後、全てをL E D化に変えるための調査を実施したいという内容となっております。

○皆川委員 分かりました。所管委員会でも、一定、御報告があったということは承知しているんですが、予算ということで、数字的なところでもお聞きしたいと思います。

施設としては何か所であったり、また、これはカウントの仕方、本数というんでしょうか、そのあたりはどうなのか、また、何年くらいかけて実施していくのか、その点を教えてください。

○坂本環境経営課長 すみません。ちょっと確認をしたいので、少しお時間をいただきたいと思います。

○中山委員長 分かりました。

○皆川委員 では、確認の後をお願いします。

私、今回、公共マネジメント施設の一覧表の資料も出しておりますし、そことリンクするものなのかなという問題意識もあって、お聞きしました。

○中山委員長 答弁が整いましたのでお願いします。

○坂本環境経営課長 LED化完了施設につきましては40施設、未完了の施設につきましては57施設ということで、この57施設を調査対象としているものでございます。

○中山委員長 いつまでに完了するのですか。

○坂本環境経営課長 令和8年度中の調査完了を予定しているというものでございます。

○皆川委員 調査完了が令和8年度ということで、設置については、令和9年度というふうに考えてよろしいのですか。

○坂本環境経営課長 まず、調査内容によってスケジュールの変更はあり得ますけれども、うまくいけば令和9年度中に完了すると思いますが、調査の結果によっては令和10年度までかかる可能性もあるというように見込んでおります。

○皆川委員 分かりました。計画的に、順次、それは行っていただきたいと思います。ひいては光熱費、電気代というところにも影響してくるものですので。もちろん慎重になんですけど、速やかにやっていただきたいということはお願ひしておきたいと思います。また折に触れて、御報告をお願いします。

そして、このところで、昨日、はせべ委員とのやり取りがありましたが、環境ひろばについて一定お聞きしたいと思います。

昨日のやり取りの中で、この3月15日に、まずは環境ひろばを開催して、今後のことといいますか、いろいろ話合いをされる場を持つということは報告があったところなので、そこは注視していきたいと思っております。

この間、建設環境委員会の調査事項でも報告があり、私も委員会の資料も入手して、見ているところなんですけど、なかなか、委員会を傍聴しても、全て把握できない部分もありますので、それを前提にお聞きしたいと思います。

前提という意味では、3月15日の話合い、これから発展的に、いい形でやっていただければいいなという思いがあつての前提です。

そこで、環境ひろばに特化してはいないんですけども、国分寺市総合ビジョンの後期実行計画の施策マネジメントシートを拝見しても、環境ひろばとの共催で行った事業については書かれてはあるんですが、特に何か課題があるというようなことが、いわゆる次年度への反映ですとか、私が読む限りでは、特に言及はされていないです。この施策マネジメントシートの段階では、環境ひろばについての今後ということでは、何かしら議論があつたのか、内部的な検討があつたのか、その点、お聞かせください。

○坂本環境経営課長 環境ひろばの場としては、継続していく考えは引き続き持っているところでございます。

あとは、その実施の仕方ということで、これも昨日、御説明させていただいていますけれども、現状では毎回10人前後、固定化されたメンバーが参加するというような状況がございまして。これを広めていくという点で、その課題は、今年度の後半になって、それは改めて意識をしまして、環境ひろば全体会のほうにおきましても、メンバーの固定化、また参加者の減というのがあり、それを広げていきたいという話を、今、説明をさせていただいているところでございます。

○皆川委員 分かりました。この施策マネジメントシートは、令和6年度の段階で、令和7年度に入っ

からまとめるものですので、まだその段階では課題が見えてこなかったという御答弁になると思います。とりわけ、ここに書かれていなかった、言及されていなかったのもので、その点は確認しました。今年度の後半あたりから課題認識をお持ちになったんだなということだと思います。

そこで、建設環境委員会の資料等を拝見して、また御答弁の中でも要綱等の見直しについて、もちろん条例もあるわけですが、要綱を見直すということが言われております。要綱の何が課題で見直していくのかという点について、確認させていただいていいですか。

○坂本環境経営課長 現在の要綱につきましては、まず代表者を、役員を置かなければいけないであるとか、入会及び退会に関する規定を設けなければいけないであるとか、より間口を広く、環境に関わる方たちをそこに呼び込んでいく上では、見方によっては、障壁になってしまうものが存在してございます。

環境に関する意見交換というものは、会則を設けなければいけないというようなものではなく、もっと広く意見を募っていきたいというようなところがございます。このあたりを、今後の展開になってくるんですけれども、これがより障壁として意識されるような状況になりましたら、これは要綱の改正も視野に入れていかなければいけないと、このように考えてございます。

○皆川委員 分かりました。要綱自体は平成16年に策定されています。ひろばもそのあたりから設置されているものと承知しております。

それから20年以上が経過して、様々社会状況も変わる中で、こういう制度についての見直しなり在り方というのは、一定検証して見直すことは、私は必要だと思います。まさにPDCAの視点ですね。評価をしてチェックする。その評価してチェックするやり方については、こういう市民参加の場というのは丁寧に行っていかなければいけないだろうということも思います。

ここでは細かくお聞きするつもりはないですけど、一定、確認はしたいなということで、要綱に即して、併せて、会則があります。委員会の資料を拝見いたしましたら、そもそも、最高意思決定機関としますというような記載もあるわけですが、とはいえ、読んでいても総会というものが開かれるわけでもなさそうですし、決定機関ということは決定の場もあるのではないかなということで、少し疑問にも思いました。

いろいろホームページ等々を見てみると、市民参加についての虎の巻というようなものを自治体でYouTubeに上げているところもあって、そういうものを拝見しますと、こういう会則の作り方、規約の作り方というの、自治体が上げているところもありました。そのようなところから照らして、今の要綱であり会則がどうなのかということは、御担当も認識していらっしゃるということで、建設環境委員会でも説明されたと思いますが、ひろばのメンバーの皆さんにも、そこは理解していただいて、話し合うということは必要だろうなというふうには思いました。今申し上げましたが、そういう認識は共通しますか、いかがですか。

○坂本環境経営課長 今、委員より、ひろば会則についての言及がございましたが、ひろば会則自体は、平成16年の第1回の環境ひろば全体会におきまして、その参加者の中で合意されたものというようなものとなっております。私どもの見方としましては、環境ひろば全体会における、そこでのルールというふうに認識をしているところでございます。

会則をどうするかということになった場合は、ひろば全体会の中で、総意をもって決めるというような一文も会則の中にありますし、やむを得ない事情がある場合は3分の2以上の合意というような記載も見受けられますので、この会則にのっとった整理が行われるものという認識でございます。

○皆川委員 平成16年につくられたものですが、そこは会の皆さんでやってくださいというよりも、行政

と共に検討していくものであろうというふうには思います。

そしてまた、私自身が建設環境委員会の傍聴している内容と、市民の方からのお声を聞くところでは、第三者という立場から見たときに、要綱にも課題があるとおっしゃっていましたが、この会則自体にも課題があるのではないかとということで、それは指摘で終わりたいと思います。

このように、20年以上たった活動に関して、検証が必要だろうということが、まず大きなところで、また行政側としても、この間、御担当の課長なり係長、担当の方は何年度かごとに替わっていくものです。そういうときには引継ぎに課題はなかったのかということとか、様々な側面から検証はしていただきたいということは、これはお願いしておきます。

それと、そもそも、ここは組織ではなく、個人参加という話が昨日ありました。その点、結構出入り自由な場なのかなと私は認識しているんですけども、その点はいかがですか。

○坂本環境経営課長 見方によって、どちらにも取れてしまうような一面があるという認識を持ってございます。市としましては、開かれた場としての認識を持ってございます。

とはいえ、一方で会則があり、その会則に基づいて役員が決められていたりしますので、そういった意味では団体のような一面もあるというふうに捉えております。

条例の中で、市長に意見を述べることができるというような記載もございます。過去に、この環境ひろばでの出ている意見をまとめて、代表者の名前で市長宛てに文書が出ていたりしますので、そういった部分を見ると、団体のような一面も有しているというところで、そのような認識を持っているということでございます。

○皆川委員 分かりました。いわゆる市長の附属機関というわけでもありませんし、本当に今おっしゃったように自由な場だというふうに、私は認識していたんです。市報に毎月この日にやりますよということで掲載されているのは承知していますので、ただ、その会則を見たときに、出入り自由の場で、しかも最高意思決定機関、それはどういうことなのかなというのは疑問に思った立場です。また、月に1回、第3何曜日というふうに時間も定まっているんですけど、この20年の間に様々な方の行動が変わる中で、この固定した時間帯ということも見直す必要があるのではないかなと、会則見る限りでは思った立場です。いろんな視点で、ぜひ、これは市民の方に理解を求め、また、市民側も折り合いをつけるところはつけて、少なくとも、行政から一方的に言われたというような印象を持たれないように、進めていただきたい。進めていただきたいというのは、とにかく20年たって検証する必要があるだろうということで、令和8年度、進めていただきたいというふうに私は思っています。

そこで、私が聞いている限りでは、4月1日から、今までとは違う新たな形でやってほしいというような、これは行政側からの依頼なんでしょうか、意向なんでしょうかね。ということのようなんですけども、ぜひここは、せめて半年くらい延長して、もう少し情報共有といいますか、少なくとも周りから見たときに、後々にしこりであったりとか禍根が残るようなことにならないでほしいなというふうに思っております。この環境ひろばの在り方、4月1日からこうではなくて、何かもう少しソフトランディングといいますか、そういう形で収まるような場を模索してはいかがかなと思いますけど、その点について、どのようにお考えですか。

○坂本環境経営課長 従前、次年度の予定につきましては、12月もしくは1月に、来年度こういう展開で進めていきますよというような案内をしてきた経過がございます。今回もそのスケジュール観から鑑みますと、唐突な話ではなくて、来年度以降はこうしていきたいという話を12月、1月にしているところ

でございます。

その先々につきましても、これは役割分担というような考え方をさせていただきますが、市においてはイベントなどを打ち出していきまして、新規開拓のほうを進めていきたいと、こういう考えをお伝えしております。

既存の形で、この会則にあるような、第3日曜日に集まっていきたいということであれば、それは今まで参加してきた方たちの自主的な動きで進めていただきたいというような話を進めているところでございます。3月につきましても、そのあたりにつきましては丁寧に説明をしていきたいと、このように考えてございます。

○皆川委員　今の答弁で、唐突なという話がありましたが、私はそこまでは申し上げなかったんですけど、次年度に関しては、12月頃から市の考えも含めて御提案しているということはお聞きしました。

ただ、自主的な動きということを求めているのであれば、それはやはり12月頃でしたら、私からすると、12、1、2、3月、その中で考えろという話ですから、かなり厳しいのではないかなという印象を私は持ちました。市の考え方は市の考え方であって、全然私はいいと思います。でも、その考え方を御理解いただきたいというのであれば、一定の時間というの必要だと思います。いたずらに時間を取ればいいとは思いませんが、先ほど申し上げましたように、私は外から見て、何かしこりなり何なりか、そういうことがないようにやっていただきたいとは思っております。

それと、固定化しているということとか、参加者の減少ということでは、例えばですけど、環境講座のようなものは行っていますか。そこからひろばに来てもらうような取組を何かしているのか、その点、お聞かせください。

○坂本環境経営課長　令和7年6月、これは東京ガスを呼びまして、家庭でできる省エネ活動というような情報提供していただくという場を設けました。従前の参加者だけの意見交換ではなくて、新たな方を呼び込む試みを行ったものとなっております。7月におきましては、デザイナーをお呼びいたしまして、家庭で導入できる実質再エネをどのようにPRしていくかというようなワークショップを、環境ひろばと合わせて行っております。また、8月につきましては、NTTを呼びまして、ソーラーカーを作る、こういうワークショップを環境ひろばに合わせて行ったということでございます。新たな方を環境ひろばという場に集う機会というのは、これまで設けてきたという経過がございます。

○皆川委員　御丁寧にありがとうございます。令和6年度の事務報告書を見ても、その内容、ちょっと違って、令和7年度の御紹介をいただきましたが、書かれていますので、折々でなさっているのは承知しています。

ただ、私、自分自身がごみの3Rを講座を受けていて、それはずっと何回か同じ人が継続してやる講座なんです。そういう形でごみの減量の地区に、それぞれで活動の場が広がっていくということで、新しい方なども参加しています。そういうほかの部署のやり方も参考にしながら、ぜひ前向きに、この政策が進むように私は望んでおります。

何度も申し上げますが、外から見て、何かしこりですとか禍根を残さないような形でソフトランディングな動きをしていただきたいということを強く申し上げまして、終わりたいと思います。

○中山委員長　ほかにこのページ。

○小坂委員　おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

同じところでお伺いをいたします。歳出に数字はないんですけども、事前にお伺いしたときに、こち

らでということになりまして、マイボトル用の給水機、ウォーターサーバーについてお伺いしたいと思います。

近年、マイボトルを持つ方が増えて、ライフスタイルとして浸透してきているなというふうに感じているところです。本市としましては、2024年10月にボトルフリープロジェクトを掲げるウォータースタンド株式会社と連携を結んでおります。公共施設8か所に設置をしていただきました。導入後1年半たちまして、設置場所の職員の方ですとか、また、市民の方、御担当として、その成果や反応について、感じているらっしゃることがあれば、お伺いしたいと思います。

○坂本環境経営課長 この連携協定に基づいて設置しているウォータースタンドにつきましては、水道直結で、常温水をフィルターを通して供給するというものとなっております。

利用する側からしてみると、冷たい水であったりとか、温かいお湯が出れば、それはそれで利便性は向上するということは承知しているところですが、本来の目的がマイボトルの推進というところがございます。物すごく好評な声を聞いているというような状況にはないですけれども、各施設管理者に確認をしますと、使われてはいるという情報を得ているところでございます。

○小坂委員 公民館の中では、ホームページを見ますと、恋ヶ窪公民館のみ設置がされていないようです。各公民館で私も伺った際に、大変便利に利用させていただいておりますが、こちらの経緯について、お伺いをいたします。

○坂本環境経営課長 協定の締結に合わせまして、各施設管理者に設置の希望の有無を調査をしております。恋ヶ窪公民館におきましては、まず、この水道の直結で設置する場所の確保が難しいという話が一つございました。また、冷水機が設置済みというようなこともあり、今回、ウォータースタンドが不要であるという判断をした背景があるというふうな認識を持っております。

○小坂委員 今回、予算書の中でウォーターサーバーについて触れられているのが歳入のところで個別説明票15ページ通し番号149でした。いずみ児童館にウォーターサーバーを設置という文言がありました。これも含めて、令和8年度の設置予定ですとか今後の考え方について、お伺いをいたします。

○坂本環境経営課長 協定と覚書の内容では、10台を上限に、設置並びにメンテナンスも無償で行っていただけるという内容となっております。

先ほど、委員御紹介のとおり、1施設に2か所置いているところがありますので、現段階で8施設に9か所を設置しているところでございます。端的に申し上げて、1台分まだ余力がございまして、協定締結時の調査では、いずみ児童館は設置場所が難しいというようなお返事でしたが、最近聞いた話では、自販機を撤去してスペースが生み出されたということで、そこに設置するという結果となりました。

協定に基づく設置台数の上限がここで達しておりますので、継続できる限り、現状の関係は続けていきたいと、このように考えてございます。

○小坂委員 承知いたしました。児童館に設置されるということで、子どもたちも水筒を持ち歩くことが常になっております。子どもにとっても、親にとっても、大変よいことだなというふうに感じております。

今後も、設置場所の分かりやすい表記ですね。少し分かりづらい箇所も施設によってはありますので、各担当課と連携していただいて、その辺の表記についての工夫をしていただければと思います。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○高野委員 今の質疑の関連で、ウォーターサーバーなんですけど、PFASの対応は全てされているという認識でよろしいでしょうか。

○坂本環境経営課長 製品のカタログの仕様を見る限りでは、P F A S等に対応できるフィルターを使用しているという表記が確認できてございます。

○高野委員 分かりました。ありがとうございます。

○皆川委員 すみません。先ほど、小坂委員とのやり取りの中で、施設によっては、市民の方に周知していないのではないかという御指摘もありましたが、以前、鈴木議員のほうから、本多公民館だったんですけど、実は1階でもなく2階の、しかも給湯室というところで、本当に市民の多くの方に分かりづらいということもあると思います。もちろん一義的には施設の管理のところではありますが、環境経営課としても、現場を見た上で、アドバイスをするということも必要なのではないかと思いますが、そういうことは日常的になさっているのか、その点いかがですか。

○坂本環境経営課長 こちらの設置につきましては、水道の配管の近くでなければいけないという大前提がございまして。各施設につきましては、このウォーターサーバーを置く前提で建物が造られているわけはございませんので、後づけという観点では、設置できる場所というのは限られてまいります。したがって、現状は、設置できる場所を優先しているということでございます。

○皆川委員 分かりました。承知しました。

本多公民館に限っていえばですけど、下に喫茶もありますし、水場という意味では近いところだろうと思います。物理的な課題とか、いろいろあるということなんだと思います。

ただ、市民の方にとって、利用しやすい場所はどういうところなのかということは、今後、しっかり現場とも調整してやっていただきたい、そしてPRもしていただきたいということだけお願いしまして、終わります。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○森田副委員長 中山委員。

○中山委員 すみません、昨日のだて委員が質疑されていまして再エネ・省エネ設備等設置助成金についてです。

御答弁で、立ち止まる意味合いを込めて、この予算を一定セーブしているというような答弁でしたけども、それだけではないと思っていますが、それだけを聞いてしまうと、ゼロカーボンに向けた取組がどうなのかというふうに疑問を感じていたところです。

この太陽光パネルと蓄電池、どちらかを設置する、あるいは両方設置することでの補助だと思うんですけど、これを設置した際に、今、東京都もいろいろメニュー増やしていると思うんですけども、東京都からの補助も一緒に、市の補助も受けられるという状況なのかを、まず確認させてください。

○坂本環境経営課長 東京都の補助、市の補助、併用は可能ということになっております。

○中山委員 そうすると、条件次第で必ず併用できるというわけではないのですか。設置において、それぞれ条件が少しは違うと思いますので、そういう理解なんですか。それとも、申請するしないは、その方の自由ですけど、申請すれば両方補助を受けられるというものになっているという理解でよろしいでしょうか。

○坂本環境経営課長 申請することは可能ということになっております。

○中山委員 そうすると、それも含めてのこの予算の考え方、この補助の考え方ということなんですかね。

いろいろ進めないといけないと思うんです、ゼロカーボンに向けて。そういった中で、東京都もメニューを増やしてきている中で、では、どこに市として力を入れていくのかというところを、また考えていか

ないといけないのかなというふうに、今、お聞きしていて思いました。

東京都のメニューも、それがずっと続くのかどうかというところもあるのかなと思いますけども、太陽光パネルと蓄電池を両方設置するに当たっては、200万円から300万円の費用がかかるというような答弁もありました。そういうことを考えると、一定、そういう予算をお持ちの方が使えるということになると思うんですけど、ただ、そのゼロカーボンを進めていく上では、そうではない、もう少し預金ですとか収入が少ない世帯の方にも広めていかないといけない。そういうメニューも増やさないといけないと思うんですけども、そういう中所得というのか、低所得というのか分からないんですけど、所得や預金が一応少ない方たちへの、ゼロカーボンに向けた、こういう設備の推進に向けた市の取組というのは、どのように現段階でお考えでしょうか。

○坂本環境経営課長 初期費用が二、三百万円必要というような状況は、東京都も同じように、これが障壁であるという認識は持っているようで、東京都がここで強く打ち出しておりますのが、初期費用ゼロ円で太陽光パネルと蓄電池が設置できるというようなメニューを展開しております。

これがどういうものかといいますと、小売電気事業者等と東京都が連携を取っているものとなります。東京都の補助金等を利用して、初期費用を抑えた形で、事業者が個人宅の屋根に太陽光パネルの設置と蓄電池を設置すると。個人宅につきましては、太陽光パネルと蓄電池の月々のリース料を払うと、これが定額になっておりまして、様々なケースがありますが、5,000円程度の金額を払うことになります。

加えて、太陽光パネルで発電した電気、また蓄電池にためた電気を、その個人宅の方は使用することができるということになります。様々なシミュレーションのケースございますが、一般的に言われているのは、1万円から2万円ぐらいの電気代を払っている家庭において、これが5,000円程度のリース料金に置き換わってメリットを得られると。10年たちますと、その設備機器は個人宅の所有物に所有権が移転するというもので、初期費用ゼロ円で、太陽光パネルと蓄電池を設置するような料金が既に展開されておりまして、このような状況も注視してまいりたいと、このように考えてございます。

○中山委員 分かりました。東京等の施策もどんどん展開、発展しているところですので、そういうものを見ながら、では、市としてどこを推進していけばいいのか、そのためのインセンティブをどのようにつけていけばいいのかというような、いろいろ研究が必要なのかなということも、今、お聞きしていて思いました。

今後、さらに進めていかないといけないというところでは、そういった研究をさらに進めていただいて、今もされていると思いますけども、より効果的な市の一般財源の使い方というか、そういうことで、また市独自の取組というものも検討していただければというふうに思います。

○寺嶋委員 ただいまの関連で一点だけ確認させてください。

初期費用を実質ゼロで、10年後は自分のものになるという、こちらのメニューになっていると思うんですけど、実際問題、メンテナンス費用が結構かかるのが現実だと認識しております。ここのメンテナンスの部分は、基本的に自己負担という認識でよろしいでしょうか。

○坂本環境経営課長 これは、リースが基になっているビジネスモデルとなっておりますので、10年間の間は、設置している事業者においてメンテナンスが行われるというものになっております。したがって、10年間の間は、設置をしてもらった個人宅においては、メンテナンス費用はかからないというものとなっております。

○寺嶋委員 分かりました。ありがとうございます。メンテナンスフリーと言ってしまっているのか、要

するに費用はかからないような仕組みは、一応整えているということ認識しました。

でも実際、もろもろやっていくに当たって、うまく使いこなせず、結果として、持ち腐れのようになったりするリスクなどもあるかと思いますので、そういった部分を、今後進めていくに当たって、一応念頭に置いて、ゼロカーボンのほうを進めるのであれば、そういった部分を一定気にしながら進めていただきたいという提案として、ここで発言させていただければと思います。

答弁は求めません。

○中山委員長　ほかに質疑ある方、よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長　では、ページを進みまして、232、233ページ。

○高瀬委員　よろしく願いいたします。清掃管理に要する経費でお伺いいたします。委託料の災害廃棄物量推計業務委託料11万円というところです。

災害時に発生する大量の災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うために、災害廃棄物の発生量を短時間で推計するシステムを導入するというものです。

それで、本当に発災した場合というのは、規模が大きければ大きいほど、どこのエリアでどの程度の廃棄物が発生するかということを、人の力で判断、把握していくことは大変難しいことかなと思っておりますので、そういった意味では、このシステムを使うことで、発生量を短時間で推計できるということは、有効なのではないかというふうには考えています。

この今回の予算計上が11万円ということで、防災安全課の被災者生活再建支援システムに乗せていくということは、説明の中で理解はしているんですけれども、この11万円の委託の内容をお伺いしたいと思います。

そして、もう一点は、実際に災害が発生した場合に、このシステムを使うに当たって、何か市としてやらなければいけないことがあるのかなのか、そのあたり、お聞きしたいと思います。

○小野木環境対策課長　まず、こちらの災害廃棄物推計業務委託の内容としましては、こちら特定の業者になるんですけども、そこが独自に住宅等のデータを持っております、先ほど、委員がおっしゃったとおり防災安全課で導入しております被災者生活再建支援システムにひもづいているものとして活用していきたいというものになります。その際、活用する際の保守委託とか、そういった委託の内容になります。

実際に、地震が発災した際、特に市のほうで何かやるという作業はないというふうに考えております。こちらのほうは、自動的に、地震があった際、気象庁のほうで発表されます震度とか推計震度分布図の情報を取り込んで、もともと登録してあります当市の建物情報等を加味して、A Iのほうで、災害廃棄物量を算出するというふうなシステムになっております。

○高瀬委員　分かりました。

環境省のほうでも災害廃棄物の発生量の推計方法というものをを出しておりますし、また、国分寺市が災害廃棄物処理計画を策定しておりますけれども、その中もちょっと見ましたけれども、災害廃棄物の発生量についてということで計算式が出ていたんですけれども、それに基づいたようなものが、このシステムに導入されているという理解でよろしかったでしょうか。

○小野木環境対策課長　その推計に当たる際には、環境省の災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドラインに基づきまして算出するようになっております。

○高瀬委員　分かりました。そうすると地図か何かの上に、ここにこのぐらいの地震があったときに、家

が倒壊したりした場合の廃棄物がこれぐらいありますよというものが一目で分かるようになるということで、それが数時間でできるということによろしいですか。

○小野木環境対策課長 委員のおっしゃるとおりです。

○高瀬委員 分かりました。そのようなものが分かるということは大きなことかなと思います。

併せまして、道路の状況とかもしっかり把握していく必要があるかなと思っております。先ほど、この委託料については、保守点検の費用だというふうにお聞きしたかと思うんですが、それは、これから先も継続して、毎年11万円ずつ計上していくということになりますでしょうか。

○小野木環境対策課長 こちら、単年度契約で毎年度更新で契約をしていきたいと考えます。

○高瀬委員 理解いたしました。

本当に、大震災が発生したときの廃棄物の処理は、非常に重要だと思いますので、できるところはこのようなシステムを使いながら、迅速に対応ができるようお願いしておきたいと思います。

○皆川委員 同じく清掃管理に要する経費のところの粗大ごみ処理券取扱店の委託料です。

昨年度に比べますと金額がアップしております。その要因について。この処理券取扱店というのは個人の店舗でやっていたところも多いわけなんですが、逆に店舗が閉店するという中で、だんだん少なくなっていく傾向なのかなと思っているところです。そんな中で、金額がアップしていたので、その点についてお聞かせください。

○小野木環境対策課長 こちらの粗大ごみの処理券の販売取扱店委託料につきましては、歳入のほうで粗大ごみ処理券の販売手数料を計上しています。近年の3年程度の実績に基づいて計上しておりますので、その売上げに基づいて取扱店の委託料を算出している形になっております。ですので、歳入増に伴う委託料の増加ということになります。

○皆川委員 歳入に関しては歳出でということもありまして、お聞きするんですが、要するに店舗が増えたというよりも委託料自体がアップしたという理解でいいですか。あと、今、取扱店が何店舗あるのか、その点お聞かせください。

○小野木環境対策課長 まず、粗大ごみ処理券取扱店につきましては、1月末現在で74店舗になりまして、販売店の数に依拠するというよりは、市全体で、粗大ごみ処理券がどれぐらい売れたかに基づいて委託料が算出されているという形になります。

○皆川委員 ということは、市民の皆さんも適切にきちんと手続してやっていらっしゃるという、そういう意味でも増えているということなんだと思います。

今、一方では、粗大ごみに関してもお店を通さずにネットで申込みができたりします。お店はお店で取りに行かなきゃならないんですけども、そういう便利さということも相まって増えたのかなと思います。内容については、承知しました。74店舗あるということですね。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 234、235ページ。

○高野委員 家庭ごみ有料化関係経費のところでは伺います。

次のページで、委託料が指定収集袋などで約1億2,000万円を見込んでいらっしゃるということなんですけども、プラスチックごみ袋の有料化の目的というのはプラスチックごみの減量ということだったかと思うんですけども、端的に、プラスチックごみが減ったのか増えたのかということをお教えいただけます

でしょうか。

○小野木環境対策課長 令和7年度の資源プラスチックの全体の収集量につきましては、現在確定している4月から12月までのデータで申し上げますと、収集量は全体で1,521トンになります。前年の同時期の対比しますと約3.3%の減となっております。

○高野委員 3.3%減ということですね。分かりました。ありがとうございます。

○中山委員長 そのほか、質疑のある方。

○皆川委員 ふれあい収集はここでいいですね。事務報告書で見ますと、この事務事業なので。これは簡単にお聞きします。

ごみ資源収集運搬ということでは、ふれあい訪問収集という事業も実施されております。事務報告書でも、現在、対象者が219人ということで、件数等々出ているんですが、また令和7年度、また令和8年度に向けて、対象が増えるのではないかなという予測がされるところもありますが、御担当としては、どのように認識されているのか。そのあたり、現状はどうか、教えていただければと思います。

○中山委員長 今の御質疑は、ごみ収集資源運搬関係経費のようですので、次のページです。

そのほか、234、235ページで質疑ある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、236、237ページ。

まず、皆川委員から。いや、もう質疑されてしまったので、それからいきましょう。

○皆川委員 失礼しました。改めてですね。ふれあい収集のことでお聞きしたかったです。

ごみ資源収集運搬関係経費のところで、今申し上げましたように事務報告書でも同じ事務事業なんですけれども、最近の傾向です。令和7年も含めて、数字、対象者を含めて教えていただければと思います。

○井上清掃施設担当課長 ふれあい収集に関しましては、対象者については、すみません、今、把握していないところなんですけど、昨今の高齢化社会になりましたところで、需要というのは少しずつ増えているところはございます。

○中山委員長 把握をされていないのですか、今、手元にないのですか。

○井上清掃施設担当課長 数値のほうは手元にないんですが、現状、少しずつ増えているというところがございます。

○皆川委員 増えているということは私も承知していたので、令和7年度の数字が分かれば教えていただきたいとは思っています。

要するに、清掃業務の民間委託が始まるときと同時に、職員の方が、ふれあい収集という事業をやるということで、民間委託が始まったという経過があります。そして、昨今の事情、今、課長もおっしゃいましたが、高齢化の中で一人暮らしの方も多くあり、もちろん障害者の方も対象で、これは要綱にのっとって実施しているわけですが、福祉のほうとも連携しながらやる事業ですので、そこは本当にヘルパーも、ごみを出す直前まで、清掃して、ごみを袋に入れるということまでやっていますので、そこはきちんと連携しながらやっていただきたいという、そういう思いで確認させていただきました。

令和7年度の数字についてだけは知りたいです。

○中山委員長 では、令和7年度の数字については、後ほど御答弁をお願いいたします。

その件は保留にしまして、ほかに質疑のある方。

○高瀬委員 ごみ資源収集運搬関係経費のところで、缶の収集についてお伺いしたいと思います。政策的

経費の資料の94番のところになります。戸別収集した缶について、清掃センター工場棟の解体工事等に伴い処理が不可能になるということで、この4月から市内の中間処理施設に運搬をするというものです。経費としては2,310万8,000円が計上されておりまして、ここについては、債務負担行為でも、令和9年度まで設定されているという内容になっております。

これまでは中間処理をしていたものを、このリサイクルセンターの建設までの間は市外に出すという内容だと思いますけれども、この委託の内容と、あと単価契約であるかと思うんですけれども、単価と見込み量について、お伺いしたいと思います。

○井上清掃施設担当課長 収集業務につきましては、総価契約でございますので、単価契約ではございません。

○中山委員長 見込みはどうか。

○井上清掃施設担当課長 もう1回、質疑をいただいてもよろしいですか。すみません。

○高瀬委員 分かりました。単価契約ではないということで、まず一つは理解しました。

大体、全体量として、どれだけの缶を排出をするという見込みがあるのか、そこはお聞かせください。

○井上清掃施設担当課長 令和8年度の缶の排出におきましては、369トンでございます。

○高瀬委員 分かりました。

369トンで、総価契約で、単年度が2,310万円くらいになるということですね。

○井上清掃施設担当課長 缶の処理が単価契約でございまして、収集は総価契約です。

○高瀬委員 そうすると、戸別に自宅から処理するところまでの費用が総価契約で、その後、中間処理をして、次のところに出し、最終的なところに持っていきますよね。中間処理までの間が単価契約で、量としては369トンということですね。

その単価については幾らになるか分かりますか。

○井上清掃施設担当課長 令和8年度は1キロ1円でございます。

○高瀬委員 分かりました。1キロ1円ということですね。

続けてお聞きしたいのが、個別説明票の歳入の150番のところに有価物・資源物売却収入が出ています。ここについては、説明として、仮設処理施設運用に伴い、中間処理方法を変更し、外部搬出することによる売却品目の減とあります。今、御説明いただいているのは缶なんですけど、その差額について、およそ6,080万円ぐらいの減になっていると思います。それについては、缶の売払いが減った金額という認識でよろしいでしょうか。

○井上清掃施設担当課長 主な理由は、今、委員のおっしゃるとおり、缶、それと、もやせないごみの処理方法が少し変わりましたので、その点で、売却益が減少しているというところでございます。

○高瀬委員 売却額が減った。今の御答弁だとマイナスが6,080万円ほどなんですけども、それについては、ほぼ缶だという認識でよろしいでしょうか。

というのと、それと518万9,000円は売却をするという資料なんですけども、これについてはどのようなものがあるのか教えてください。

○井上清掃施設担当課長 委員のおっしゃるとおり、缶が主なものでございますが、売却益は、缶のほかにも、廃バッテリーとか、貴金属、非鉄金属、それから鉄類とか、そういったものも売却しますので、そういったものの歳入がここに記載されているというところでございます。

○高瀬委員 分かりました。ありがとうございます。現在は、缶については売却をした費用が歳入として

入っているということで、ほかには委託とかも、特に委託料とかもないということでよかったんですよね。今は売却していますよね。だから単価が高かったということだと思います。

今回、見直しをすることで、およそ2,300万円の委託料と、さらにその売却が6,080万円ほど減ったということで、今回の事業がそのように行われるということは理解いたしました。

それで、仮設の処理場での処理が始まっていくわけですので、もう一つ聞きたいのは、この仮設処理場で処理していくもの、中間処理していくものが、粗大ごみ、有害ごみ、もやせないごみというものが、リサイクルセンターの施設計画にありますけども、それは変わっていないということよろしいでしょうか。

○井上清掃施設担当課長 搬入品目の変更につきましては、缶以外はございません。

○高瀬委員 今申し上げた3点が処理されるということですね。この4月から。

○井上清掃施設担当課長 清掃センター施設内における処理の品目でございますが、仮設処理施設では、もやせないごみと粗大ごみ、有害ごみ、それから瓶、もう1点は、拠点収集した資源物を処理しております。

○高瀬委員 分かりました。新たに瓶も加わっていると、理解いたしました。

清掃センターをリサイクルセンターに建て替えていく中で、様々本当に狭い中でやりくりするためには、このように外に出していくということも重要だし、そこがないと適正に処理ができないんだろうというふうには理解しているところです。ただ、費用の面もしっかり見ていきたいと思っているところです。

というのが、リサイクルセンターの施設整備計画を令和8年度につくっていくということも一つありますけれども、その中においては、どれだけの処理を、そのリサイクルセンターでやっていくかということによっても必要な面積も変わってくると思いますので、そういったところは今すぐに分からないまでも、ちょっと長期的な視点で見ながら進めていただくようお願いしたいと思いますが、この点はいかがでしょう。

○井上清掃施設担当課長 委員のおっしゃるとおり、今後リサイクルセンターの規模だとか、そういったものというのは、しっかり検討していかなければいけないと考えております。

その中で、今年度、基本設計業務委託のほうの予算を計上しております。それにつきましては、整備に当たって、実際リサイクル施設として必要な施設規模だとか搬入品目、そういったものを今後の人口減少やごみの減少、または建設費や人件費の高騰などを見据えた上で、基本的な部分を整理したいと思ひまして、今回そういった予算を計上しておりますので、この点については、しっかりやっていきたいと思ひます。

○高瀬委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど、高野委員の御質疑もありましたけど、建設環境委員会でも、ごみの総量は減ってきているという報告がずっとされておりますので、そういったところも踏まえていただきながら、検討を進めていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○中山委員長 ほかに、このページ、質疑ある方。

一定時間たちましたので、10分程度休憩したいと思います。

午前10時38分休憩

午前10時51分再開

○中山委員長 委員会を再開いたします。

それでは、引き続き、236、237ページ。

○星委員　　ごみ資源収集運搬関係経費の委託料について伺います。

最初の質疑は、環境省のほうから東京都を通じて市のほうにも委託料に関する価格転嫁の問題でアンケートが来ているんですけども、これに市がどのように答えたのかということをも1つ目の質疑としてお聞きしたいんですけども。

なぜ、聞くのかを簡単に申し上げますと、この間、二、三日前に経済データが出ていまして、今、人員不足と物価高騰ということで、倒産が増えていると出ていましたが、この間、私、ごみ収集運搬について、いろいろ質疑していますと、収集事業者のほうも人員確保で大変だと、そういった実態が御担当から答弁として出されています。

それで、もしも、ごみ収集の作業をする人がいなくなったら、町の衛生状態というものが保てなくなります。人員不足というのはどこでも起きていることなので、こうしたことをきちんと考えていかなければならないという思いで委託料について質疑するんですが、これは私が個人的にそう考えているだけではなく、令和6年9月30日に環境省より、一般廃棄物処理業務における「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」等を踏まえた対応について、という通知が出されております。要するに、この中身ですが、簡単に言いますと、市町村はごみを最終処分する者の責任があり、それは民間委託をしていても同様であること。また、その委託事業者というのは、人員と財政的基礎を持っていて、業務に関する相当の経験を有する適切な人が必要であるとし、このことを保証するために、委託費用についても適切な価格転嫁が必要であると、こういった内容の通知が環境省より令和6年に出されております。

その後、令和7年5月30日に環境省に電話をして確認しましたが、このとき、この通知に対して、各市がどう取り組んでいるのかということの調査が出されていまして、事前に御担当に確認しましたら、国分寺市も回答していますといったことを教えていただきました。その問いの中のひとつで、それは通知が出されて以降、委託事業者と市は委託料について交渉したのかと、こういった項目がありますけども、これにはどのように回答したのか、また、その回答した理由も含めて御説明をお願いします。

○井上清掃施設担当課長　委託料に関しての業者からの申出ということにつきましては、今現在のところございません。

事業者のほうから、そういった申出がないということで、私どものほうは、交渉はまだしていないというところでございます。

○星委員　　事前にもお聞きしたところありますが、要するに委託料について交渉はしていない。それは事業者から、特にそういう要望がないからだということなんですけども、その理由について、仕組みもお願いします。

○井上清掃施設担当課長　こちらの収集業務の契約案件につきましては、5年間の債務負担行為による契約をしております。事業者は当然、その入札時に、5年先の物価上昇や人件費の高騰、こういったものを見込んで応札して契約しておりますので、今のところ申出がないものと考えております。

○星委員　　そういった理由で、ないのだろうということですね。事業者のほうからもですね。

それで、すみません。今回の令和8年度が入る、ごみ収集運搬委託料の契約期間の5年間の範囲をお願いします。

○井上清掃施設担当課長　契約期間でございますが、令和5年2月20日から令和10年3月31日まででございます。

○星委員 分かりました。

それで、先ほどの通知には、こういうことも記載されておりまして、受注者がこうした公表資料を用いて提示して希望する価格には、これを合理的な根拠があるものとして尊重し、仮にこれを満額受け入れない場合には、その根拠や合理的な理由を説明することが求められるということですね。自治体のほうにはそういうことが求められていまして、この公表資料は何なのかということもちゃんと書いてあるんですけども、都道府県別の最低賃金の上昇率、また春闘の妥結額やその上昇率、総務省が公表している消費者物価指数と、こういったものが公表資料で、それに基づいて、委託企業のほうが、何とかありませんかと言ったら、受け入れるか、もしくは駄目な場合は、それがなぜ駄目なのかということをしちゃんと説明しなければならないということが強く環境省のほうから求められているんです。これはその通知の中身ですが、先ほど、要するに委託事業者のほうが、5年間分はもう上昇するのは全部見込んであるんだというふうに御説明に対し、この間もそのことは確認させていただいているんですけども、ちょっとお聞きしたいのが、収集委託事業者なんですけど、令和5年2月20日だから、令和4年ぐらいに見積りとか、いろいろ考えているんでしょうけども、その段階で令和10年までの、この激しい上昇ですね。人件費もそうですし、物価もそうですけども、ここまで高まるということを見込めていたのかということ、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○井上清掃施設担当課長 その点につきましては、事業者のほうとしっかりコミュニケーションを取りながら、参考見積りのほうを出していただいておりますので、見込んでいるかと思います。

○星委員 事業者がそうやって出していると。要するにこういうことですね。事業者がそうやって計算して出しているし、言っていないんだから、それは収まっているんだろうと、そういう答弁なんですよね。それはそういう答弁なので、この間も確認していることです。

それで、具体的に委託料について、実際の今年度の予算について伺いますが、今年度の委託料の合計が11億6,149万3,000円であります。令和8年ですね。令和7年度、今年度について言うと11億3,838万5,000円で、だから来年度予算のほうが2,310万8,000円増えておりますね。この増えている要因はどのようなところなのか、お願いします。

○井上清掃施設担当課長 缶の収集を、今度、民間処理施設のほうへ持っていくますので、その点のところが増えているということでございます。

○星委員 そういう変化が起きた部分が増えているけども、でも委託料としては、5年間一緒ということになるんですよね。

それで先ほどの、5年間一緒だと思うんですけど、令和10年度までですね。この先、事業者の要望があれば、また別ですけども、例えばそういうことで考えていて、先ほど物価上昇率とか人件費の上昇率、事業者は、もう見込んでいるんだとありましたが、毎年度、収集委託料の予算は同じだという、この仕組みについて、御説明をお願いします。

○井上清掃施設担当課長 当該委託契約につきましては、委託料の支払い方法として、総額を契約期間の月数で割りまして、月額定額を支払っているところでございます。そのため、契約期間中に物価上昇や労務費の高騰があっても、当然それは見込んだ形ということで、総額に変更はないため、事業者としては影響ないものと考えてございます。

○星委員 見込んではいらるけども、総額を5年間で割ると、毎年同じ額になるという、そういうことなんですね。そこは新たに知ったことで、子ども施設の指定管理などが厚生文教委員会に出されますが、毎年

人件費って上がっていくことを踏まえた収支計算書などが出されてくるので、そこは仕組みとして違うのだなというふうには思ったんです。ごみ収集の委託料について、その辺は分かったんですけども。

それで、結局、収集事業者がそういうことを見込んでいるので大丈夫だからということではあるとは思いますが、そうなりますと、もうそれ以上はないんですけども。ただ、このごみ収集運搬は国分寺市公共調達条例の適用の職種であって、それはもちろん毎年、時給の最低額が決められていますよね。例えば、令和5年だと最低額時給1,097円、令和8年だと1,323円で、この4年間で1.2%は上昇しているんですね。もちろん最低額のほうに決めていっているので、あれなんですけど。だから何というんですかね、これはもう私の考えとしては、1.2%ぐらいは、まず最低額がそれぐらい上がっているの、その辺というのは、ぜひ事業者と話すときに、一つの目安として、その辺のところは大丈夫だということをお願いしたいなというふうに思いました。

そのことをなぜ言っているのかというと、先ほどから言っておりますとおり、もし、人手不足になってしまって、本当に収集事業者のほうで人員確保ができなくなったら市の衛生状態に関わってきます。新聞を読みますと、地方のほうでは、なかなか、もう収集事業者、担い手もいなくなっているということも報道されていますので、その辺、将来を見越して、そういうことはきっちり行っていきたいなというふうに思いまして、この質疑をいたしました。

最後に環境省の通知ですけども、委託事業者のほうにもお知らせしているのかどうか、お願いします。

○井上清掃施設担当課長 委託事業者への周知につきましては行っております。内容を説明し、周知をしているというところでございます。

○星委員 これがやはりすごく大切なことだと思ひまして、環境省のアンケートでは、市役所内には、きちんとこのことを周知してくださいというアンケートはあるんですけども、外部に求めている項目はなかったんですが、国分寺市はきちんと事業者のほうにも、こういう通知が出ていますよということをお知らせしているということは確認できましたので、そうした姿勢の中で、清掃、ごみ収集運搬事業の継続に向けまして、今後をお願いしたいというふうに思います。

○中山委員長 ここで、先ほどの保留の答弁が整ったということですので、お願いしたいと思います。

○井上清掃施設担当課長 お時間いただき、ありがとうございました。

先ほどのふれあい収集の件数でございますが、令和7年度ですが、2月末現在で、人数でいきますと209名、世帯数ですと183世帯でございます。

○皆川委員 数字についてありがとうございます。人数と世帯では違うということで、事務報告書から拾うと、令和6年度よりは下がっているかなというふうには理解するんですが、その要因は何でしょうか。

○井上清掃施設担当課長 ふれあい収集におきましては、辞める人もいらっしゃるの、そういった方が日々変わっていくところがありますので、なかなか、件数が増えたり減ったりというのは分かりません。ただ、全体としては、やはり高齢化社会ですので、申込みのほうはいっぱいあるというところでございます。

○皆川委員 分かりました。恐らく何月何日現在ということでの数字だと思います。日々ということでは、登録されている方が、場合によって転出であったり、お亡くなりになるということも、もちろんあると思いますので、ただ、傾向としては増えているということですので、この点について、先ほど申し上げましたように、福祉の分野と、とても直結します。福祉の分野といっても、市の福祉というよりも、本当に、その場のケアマネジャーだったり、ヘルパーという関係の方とも直結する問題ですので、しっかり対応

していただきたいということだけ要望して、この点は終わります。ありがとうございます。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○はせば委員　よろしくお願いします。廃棄物の減量及び再利用推進事務事業に要する経費について、大きく2点、お伺いしたいと思っています。

1点目は、この事業の中で、市民対象に3R講座が毎年行われていることは承知してはしまして、令和6年度の事務報告書にも18人受講者がいるという、内容を詳細に報告いただいているところを確認しました。廃棄物減量等推進委員に委嘱して活動していただくということになってはいますが、その中で何人なのかというところがお聞きしたいところで、令和7年度の状況についてお聞きしたいです。というのは、私も委嘱していただいているんですけども、だんだんと高齢の人が多くなって、新しい方がなかなか参加しづらいのかどうなのかということも感じてはしまして、まずは状況をお聞きしたいと思います。

○栗原ごみ減量推進課長　3R講座の受講者数につきましては、令和6年度につきましては、18人の方が受講しておりまして、このうち9名の方を推進委員に委嘱をしたところでございます。

令和7年度につきましては、12人の申込みがあったんですが、実際受講した方は10名の方でございまして、そのうち5名の方が今、推進委員の申込みをされているといった状況でございます。

○はせば委員　そうすると2か年のお話ですけど、若干参加者が減っているかと思います。

とはいえ、各地区の推進委員の方が、小学校10校の出前講座を主体的に行うということ、今年度、実施してくださったり、あとは市内のお祭りに関しても、国分寺まつりをはじめ、地域センターまつりとか公民館まつりにも参加していただいているんですが、事前の実行委員会のような、そういう準備会にも参加しなければいけないということもありますけども、そうやって積極的な活動を行っていただいているということがありますので、とても大事な委員の方だと思っています。

ごみの減量ということは、市民一人一人の意識を変えていくという意味では大事な事業かと思っていますけれども、その中で、もう一点聞きたいところは、この3R講座は平日の講座というふうになってはしまして、委員の方からも、土曜日の開催で、もう少し参加者を増やしたらどうかという意見が、ここ何年かあったと思いますけれども、その辺についての御検討はいかがでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長　この3R講座の開催につきましては、そういった御意見をいただいた際には、施設見学も伴っているところがございますので、施設の稼働状況を見る場合は、どうしても平日になるといったところでお答えさせていただいた部分はございます。委員のおっしゃる部分のところもございますので、ほかの防災まちづくり学校ですとか、土日で開催しているような講座もございますので、令和8年度は、少なくとも1日は土日で開催できるような検討を進めていければというふうに考えているところでございます。

○はせば委員　ありがとうございます。御検討いただいているということです。全6回の講座なので、2回は施設見学で平日ということですが、ほかの1回は土日という検討をしていただいて、受講者の方を増やすという取組を積極的にやっていただいて、推進委員の方の活動を活発に後押ししていただけたらと思います。よろしくお願いします。

あと、もう一点は、これは記載がないんですけども、ページでいうと、地域センターのところの関係はあるんですけども、リユース食器の件なので、このページで質疑させていただきたいと思います。

北町地域センターの使用料及び賃貸料のところではリユース食器の計上がされてはしまして、その地域センターで予算はついてはいますが、これに関しては市全体の取組が必要ではないかと思っていますので、

ここの部分で質疑します。担当課として、以前からお祭り等のときのリユース食器の推進はしていく方向は出ているかと思うんですけれども、現状について御説明いただきたいと思います。

○栗原ごみ減量推進課長 リユース食器の活用ということで、令和6年12月議会の常任委員会で報告もさせていただいたところでございますけれども、今回、こちらの北町地域センターまつりで食事を提供する団体から、これを継続して実施したいという旨がございまして、今回、そちらの団体の協力と、あと所管している担当課の協力を得て、調整をしまして、計上をさせていただいたという経過でございます。

使い捨てプラスチックの削減ということで、こちらにつきましては、計画にものせておりますので、推進していきたいというふうに考えてございます。

○はせば委員 分かりました。おっしゃるとおり、プラスチックの削減というところは、お祭りでたくさん出るのはいしょうがない部分もありますけれども、削減できるということはということで、リユース食器の活用というのはとても大事なことから思いますので、担当部署の対応が必要だと思いますので、ごみ減量推進課が各事業の担当課と連携しながら周知してもらい、市民にも、リユース食器を使えますという啓発も含めて、取り組んでいただきたいと思いますので、最後に一言いただいて、終わりにします。

○栗原ごみ減量推進課長 このリユース食器の活用といった部分につきましては、団体の皆さんの協力があってできることでございますので、また所管の協力も得て、こういった形で計上しておりますので、しっかりと進められればというふうに考えているところでございます。

○木島委員 (仮称)リサイクルセンター施設整備に要する経費でお伺いをさせていただきます。

この中の基本設計の業務委託料なんですが、先ほど高瀬委員の質疑の中で、最後のほうで、ここの部分だと思うんですけど、触れていただいて、一定の事業の概要は分かったんですけれども、大変重要な委託になるかと思うので、改めてどういった内容なのか確認をさせていただきたいと思います。

○井上清掃施設担当課長 こちらの委託は、整備に当たっての委託でございしますが、実際リサイクル施設として必要な施設整備を行うに当たって、施設の規模や機能、それから処理品目、そういったものを今後の人口減少だとか、ごみの減少、それから物価の高騰、人件費の高騰などを見据えた上で、基本的な部分を整理していきたいと、そういう考えの下で委託を計上したものでございます。

○木島委員 分かりました。リサイクルセンターの今後の整備ということで、一旦、建設資材とかの高騰とかもあって、スケジュールを変更して、その概要というか、スケジュール観は承知をしていたんですけれども。その中で、ここで今年度、この基本設計が出てくるということではあるんですけれども、今の説明だと、要するに建物を、こういうふうにつくりますというよりは、その基礎、基本設計の前段の基本設計というんですか、言い方が適切かどうか難しいんですけれども、基本的には、今後また本格的な建設工事の前に、基本設計は別途あるという理解ですよね。２段階で考えると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○島崎建設環境部長 こちら、将来のリサイクルセンター、清掃施設の考え方にも関係しますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

御質疑につきましては、委員のおっしゃるとおりでございます。現在、市民の皆様の御理解、御協力によりまして、ごみの削減が進んでおり、さらにリユース、リデュースも進めているところでございます。また、今後の人口減少、そして様々な民間の処理施設、こちらのほうの台頭等もございますので、ごみを取り巻く環境も変わってきているというふうに考えてございます。

こうした状況を踏まえまして、市にとって効果的かつ有効的な施設の内容とか、規模とか、そういうも

のにつきまして、様々な検討をしていきたいというところでございます。

○木島委員 分かりました。したがって、今年度の基本設計業務委託料という名称でのこの委託、課題を整理するという観点でも大変重要だと思いますので、これまで議論されてきた経過、現在の状況など、様々先ほども課長からも御説明あったとおり、市が求める検討事項を漏れなく、1回検討の俎上に出していただいて、その規模、機能、こういったものについて、市の意向の反映なども適切にされるためにこの委託になるかなというふうに思います。多機能化・複合化、こういったことも、場合によっては、こういった規模の施設にするかという観点でいえば、場合によっては、これはかねてから、このリサイクルセンターの敷地に関しては、これまでも議論があったと私も承知をしていますけれども、場合によっては多機能化・複合化の余地があるのかどうか、こういったことも検討の俎上にはなるということですかね。見解を求めておきたいと思います。

○島崎建設環境部長 委員のおっしゃるとおり、複合化等も考えられるというふうに思っております。こちらにつきましても、しっかりと検討してまいりたいと考えてございます。

○木島委員 分かりました。

いずれにせよ、まず目的としてはリサイクルセンターの建設ですから、ここをしっかりと最適化することですよね。今の状況に即した、市にとって実現可能な整備をするという前提で、その上で、今申し上げた、この多機能化・複合化についても検討というか、排除はしないという観点が、これから大事なのかなというふうにも思いますので、ぜひ、そういった観点での、今後の大事なこの1年間の取組を求めておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○皆川委員 ただいまのリサイクルセンターの関連として、まず一点お聞きしたいと思います。

将来的にリサイクルセンターが、どのようになっていくかということは、まだ、今はゼロの段階だということでは理解いたしました。ただ一方では、かつてもう10年近く前になりますか、市民の方、近隣の方も交えて、リサイクルセンターが完成する折には、環境を学べるスペースというようなお話もあり、それがまだ生きているのかどうかというのものあるんですけども、そのような点については、これから検討の俎上にはのると思うんですが、その点について、今、どのようになっているのか、どのように生かしていくのかも含めて教えてください。

○井上清掃施設担当課長 地元の要望におきましては、以前、（仮称）国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画、こちらを策定する際に、様々な御意見をいただいて、この施設整備基本計画のほうにもおせてございます。そういったことから、周辺住民の方々としっかり協議等をしていって、対応していきたいと、そのように考えております。

○皆川委員 今、課長のほうから紹介いただきました、地元の方、または市民の方との協議を基に、基本的な考え方が、もちろんあるわけなんですけれども、そこを将来的に、もしかしたら変わり得る可能性もないとも言えない、そこは今は分かりませんが、今後、様々なところで、市民参加も折に触れてなさると思いますので、基本計画の在り方も含めて、丁寧な説明が必要です。また、皆さんからのお声をいただくということでやっていただきたいということはお願いしておきたいと思います。その点、一言いただきます。

○井上清掃施設担当課長 周辺地元協議会の皆様や、周辺の市民の方への説明につきましては、適宜、丁寧にやってまいりたいと、そのように考えております。

○皆川委員 この同じページで、ごみ資源収集のところ、事前に課長には、ここでお聞きしますという

ことでお話ししています。

実は歳入のところで77ページに広告使用料というのがあります。この環境対策課のところなんですが、前年度に比較しますと15万8,000円だと思いますが、計算してみるとアップしております。恐らく、ごみの袋ですとかカレンダーへ掲載する広告かと思いますが、その実態と、令和8年度に向けて、どう見込んでいるのか、その点を教えてください。

○小野木環境対策課長 こちらの広告使用料につきましては、委員のおっしゃるとおり、まず2種類の広告掲載料になります。1つ目が、ごみリサイクルカレンダーへの広告掲載料になります。こちらの算出金額の令和8年度の金額につきましては、令和7年度と同額の金額で計上しております。もう一つの広告の内容が、ごみ有料袋外袋の広告になります。こちらの算出につきましては、事業名が家庭ごみ有料化関係経費の中で、有料ごみ袋作成委託というところのごみ袋の作成枚数に応じて広告料のほうも計上させております。ごみ袋の種類によって、もやせるごみ、もやせないごみ、資源プラスチックのごみ袋、それぞれ増えているもの、減っているものあるんですけども、全体として増えたというところで、こちらの広告料が増額となっております。

○皆川委員 分かりました。ありがとうございます。

おおよそ毎年ですか、広告掲載してくださる事業者というのは、ある程度固定している部分もあるかと思いますが。ただ、こういう形で広告掲載してくださいということは、今後もアピールしていく必要があると思います。引き続き、取り組んでいただきたいということと、併せて広告掲載に関しては、予算特別委員会の初日にあったような、不適切とも思われるような方向にならないように、そこはしっかりチェックしてやっていただきたいということを一言いただいて終わります。

○小野木環境対策課長 広告の掲載の募集につきましては、申請していただいたものにつきまして、国分寺市有料広告掲載取扱要綱の審査基準に基づきまして、適正に審査して、掲載を決定していきたいというふうに考えております。

○高野委員 廃棄物の減量及び再利用推進事業に要する経費のところで伺います。

全体的には昨年、前年度が123万円から139万円と、若干の増額となっているんですけども、お聞きしたいところは、過剰包装について、前回の予算特別委員会で、リサイクル推進協力店などに聞き取りをしてみようかなという前向きな御答弁いただいていたと思うんですけども、この辺の進捗状況をお伺いしたいと思います。

○栗原ごみ減量推進課長 委員から御質疑を過去にいただいた件でございますけれども、リサイクル推進協力店のほうにも、過剰包装の部分でお尋ねをしましたところ、令和2年にレジ袋の有料化が進められたことに伴って、こちらの過剰包装の部分についても、お店のほうも簡易包装というような形で取り組んできておりまして、一定、お店の側としても、包装に関しては、簡易的な形で進めているといったような状況を聞き取っているところでございます。

○高野委員 分かりました。

あとプラごみ袋の有料化に伴って、私が聞いている市内の事業者などは、例えば、ストローを紙のものに替えるとか、そういった意識変容、行動変容的なものが生まれているということも、一方で確認をしているので、これは意見として述べたいと思うんですけども、そういった脱プラ対策を進めている事業者に対する補助なり、そういったことをやっている自治体もあるようですので、ぜひ、そうしたことも検討してみてもどうかと思います。意見として述べるにとどめて終わりたいと思います。

○だて委員　ごみ資源収集運搬のところで、ちょっと戻ってしまって申し訳ないんですが、個別説明票の歳出の93番のところです。

空調服を、昨年、皆さんに配っていただいたということで、今年はそれが行き渡ったということで、皆減というか、なくなっているということではあります。先ほど、星委員からもありましたけれども、ごみの収集業務に当たっていただいている皆さんというのは、エッセンシャルワーカーとして、市民にとっても大事な皆さんであります。こういった猛暑・酷暑という状況の中で、いつも真夏の収集の状況を見させていただいても、ふだんからそうですけど、狭い道路とかで、止まらなければいけないところでは、小脇に抱えて小走りで走られて回っていらっしゃる、そういったところをつぶさに見ると、気温が40度近い状況の中で働いていただくというのは、本当に大変な、大変というか、健康を害するレベルのところで行っているのかなというようにも感じるところでございます。そういった本当に大事な皆さんに、しっかり安心・安全に働いていただくという意味では、この空調服というものは、昨年配っていただいて、よかったのではないかなというふうに思っているところでございますが、皆さん、この空調服を着用されて、従業員の方は業務されていらっしゃると思うんですけど、どういった反応がありましたか。効果として、よかったのか否か、まず、どういった感想などがあったのかを伺いたいと思います。

○井上清掃施設担当課長　効果的には、空調服を着ることによって涼しいというところもある反面、実は車の中に乗り込むときにかさばったりだとか、あと、収集の際に部屋の中に入ると空調でちょっと臭くなってしまうとか、そういうことを聞いたことがあります。ただ、冷却する分には、間違いなく効果が出ていると思いますので、そういった点のお話は聞いております。

○だて委員　ありがとうございます。少なからず、気温というか、暑い状況には効果があったということで、よかったなというように思っているところでございます。

今年の夏も恐らく、また暑くなり、非常に大変な状況になるのかなというように思っているんですが、実態として、この空調服で、もしかしたら改善されているのかもしれませんが、ごみ収集に当たられている皆さんが体調を崩されるような状況、例えば、それはまさに、ちょっとした状況はいろいろあるのかと思うんですが、労災認定されるようなレベルの状況ということがあるのか、それをまた市のほうとして把握されているのか、そういった状況についてはいかがでしょうか。

○井上清掃施設担当課長 そういった話は聞き及んでおりません。

○だて委員　分かりました。そういった話の報告が市に上がっていない可能性もなきにしもあらずかなとは思ってはいますけど、ないということではありますので、よかったなと思います。ただ、こういった暑さの状況なので、そういった大変な事態になり得る可能性というのは、今後ゼロではないというところは、ぜひ認識をしていただいた上で、労働時間の問題とか、休息の状況とか、そういったものも、当然、今のこの状況の中で、いろいろ配慮しながら、事業者、委託先もやっていらっしゃると思うんですけども、市としても、こういった大きな事業を委託しているという部分を見ると、一定、この暑さ対策ということについて、事業者、委託先に対して、改めてしっかり配慮を求めるといったことは必要なかなというふうに思っているんですが、そのあたりの考え方については、いかがでしょうか。

○井上清掃施設担当課長　収集事業者とは、日頃から密にコミュニケーションを取っております。作業の関係だとか、そういうことです。そういったところで、また改めて、お伝えをしていきたいと考えております。

○だて委員　ぜひよろしくお願いします。今後のいろんな、これから暑さが和らぐことは、恐らく、この

先もずっとないと思いますので、同じような厳しい状況の中で、引き続き、ずっとやっていただくという形になろうかと思いますから、いろんな工夫ですとか、配慮とか、また、いろんな状況に対する今後の対策も必要です。今回ですと空調服です。昨年やっていただきましたけども、市としても協力できるところは対応してください。先ほど言ったように、安全・安心に働いていただくということは、先ほどの人手不足のところにもつながってくるのかなと思っていますので、その辺はしっかり状況の把握ということも、事業者のほうとしっかり連携を密にさせていただいて、情報をしっかり持っておいていただきたい。先ほどの労災の話もそうですけども、そういう状況があるのであれば、しっかり市としても認識を持っていただきたいというように思いますので、今後の熱中症対策も引き続き検討していただきたいということを求めさせていただいて、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○皆川委員 次のページのリサイクルでお聞きしようと思ったんですが、先ほど、高野委員がリサイクル推進協力店のお話されたので、ここでお聞きしていいですか。次のページがよろしいですか。

○中山委員長 次のページをお願いします。

○田中委員 すみません。次のページ行く前に、先ほどの高野委員の意見なんですけども、ごみの減量はとても大事な事かなというふうに思います。ただ、プラスチックを紙のものにすることで、どれだけの効果があるのかについて、どういうふうに把握されていますか。あるファストフード店とかでは、もうストロー自体をやめて、ストローを使わなくてもいいような蓋に替えたりですとか、紙のストローは、やはり味が落ちるとかという不評な声に対応されているところも結構増えている中で、市として、ストローを使うシーンというのがどれだけあるのかよく分からないですけども。ただ、そういう世間に逆行するような考え方ということもどうなのかなというふうに思うんですけども、どのようにお感じでしょうか。

○中山委員長 難しい質疑ですが。

○栗原ごみ減量推進課長 プラスチックごみの削減といったところについて、いわゆる紙製のもの、代替プラスチックというものに当たるかどうかは判断が分かれるところもありますけれども、ごみを減量していくというところの部分について考えれば、一つの手法としてはあるかもしれません。今回、リユース食器の活用という部分につきましては、繰り返し使えるプラスチック製の容器という形で御協力いただいているところでございますので、直接的には、そこには当たらないのかなというふうに思っております。

○中山委員長 ストローについてです。

○栗原ごみ減量推進課長 必要な場合はプラスチックを使用するという部分に関しても、それはそういった選択を取ってよろしいのかなというふうに思っております。

○田中委員 分かりました。いわゆる3Rと言われるリデュース、リユース、リサイクル、エコロジーに係るものというのは、どうしたってお金が余計にかかることでありますので、適切に今後も考えていただけたらなというふうに思います。

○中山委員長 ほかに質疑ある方。このページ、236、237ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 よろしいですか。私いいですか。

○森田副委員長 中山委員。

○中山委員 星委員の質疑の関連になります。

委託費、委託料の中で、見積りについては、令和5年から10年までの物価上昇などを、令和4年のとき

に適正に見積もっているということでしたが、それをお聞きして、今、心配になったのは、今のこのイラン情勢の中で、ガソリン価格が今後さらに急騰していくということが見込まれている中なんですけども、ガソリン価格の高騰は、その委託料、この業務をする上での燃料費にやはり影響を受けるという理解でよろしいでしょうか。

はっきり言うと、ごみ収集車がガソリン車じゃないのかなと。なので、その影響があるのか、ガソリン価格が上がることによって、ごみ収集車の燃料費も上がるのかどうかというのは教えていただけますか。

○井上清掃施設担当課長 燃料費につきましては、そういった社会情勢等によって変動するものでございますので、価格の上昇というのは考えられるところでございます。

○中山委員 ただ、ガソリン車じゃない関係で、ガソリン価格のような高騰にはならないという理解でいいんですね。（「それは上がる」と発言する者あり）それは上がると、今、発言がありました。

というのは、その部分は、今回の情勢でいえば、やはり令和4年のところで見込めなかったところあります。ただ、先ほど来の方答弁で、委託事業者とは、よくやり取りをしているということです。そういった中で、委託事業者から言われなくても、市からこの部分は大丈夫なのかということは、やはり確認はされたほうがいいのかなと思います。過去には、このごみ収集の委託全体の適正価格云々だったと思いますが、急にストップしてしまったということもありましたので、そういう事態にはなってはならないと思いますので、そういった今の社会情勢に合わせた物価高については、確認を取っていただきたいというふうに思います。一言いただいて終わります。

○井上清掃施設担当課長 想定を超えた急激な物価上昇等によって、今の契約金額が不相当となった場合には、契約約款に基づきまして、双方の協議で対応することになると思います。

それから、今、委員のおっしゃったとおり、事業者とは日頃からコミュニケーションを図っております。事業の調整とか協議をしているところでございますので、その中で、委託の実施が困難となれば、その申出を受けて、委託契約変更の協議をすることになります。

事業の経営が厳しくなって、最悪、契約不履行になってしまった場合、市民に多大な影響を及ぼすことになるため、その点につきましては、適切に対応していきたいと考えております。

○中山委員 十分適切な対応をお願いしたいと思います。

事業者側からはなかなか言い出しづらい部分もあるかなというふうに思っていますので、日頃からコンタクトを十分に取っているのであれば、そういった中で、市からも一言声をかけるということも大事だと思いますので、その点をお願いしておきたいと思います。

○中山委員長 ほかにも、236、237ページ。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長 では、進みまして、238、239ページ。

○皆川委員 リサイクル推進協力店の制度についてお聞きします。

これは国分寺市リサイクル推進協力店制度実施要綱に基づいて実施されているということは承知しています。平成16年につくられて、その後、認定基準などを見直して、現在に至っています。

まず、令和7年度、このリサイクル推進協力店が何店舗だったのか、また、翌年度、何店舗くらいを目指しているのか。ですから、令和7年度の数と、次年度に向けては、どのような取組を増やしていくのかどうかも含めてお聞きします。

○栗原ごみ減量推進課長 令和7年度現在ですが、15店舗がリサイクル推進協力店になってございます。

次年度以降も、こちらの協力店が増えるように、新規でお店ができたりするような場合は訪問したりして、増加を目指していきたいというふうに考えております。

○皆川委員　　実は、令和4年度は、全部拾えていないんですが11店舗、そして令和6年度事務報告書では15店舗なんです。現在は、店舗を新しく開店した折には、市の職員が訪問するとおっしゃいましたけれども、その情報はどうやって得るのかということと、職員が何人くらい、どういう形で訪ねるのか。1回の訪問で、「はい、いいですよ」ということになるのか分かりませんが、その点いかがですか。

○栗原ごみ減量推進課長　職員につきましては、担当職員が1名おりまして、新規でお店が開発事業とかで事前の計画があった際に、どういった店舗が入るかにもよるんですけども、完成した後に、そういったところで、リサイクルボックスですとか、そういったものを置けるような物販の店舗であれば回ってみるというような形で取り組んでいます。

　　実際、新町のほうにございます薬屋に訪問して、リサイクル推進協力店として1店舗が入ったというような経過も実績としてございます。

○皆川委員　　分かりました。ただ、開発事業ということは、開発の担当のほうに情報収集されるのかは分かりませんが、場合によっては商工会ですとか、新店舗に向けてはいろんな情報ツールがあると思うんです。ですから、そういうところも視野に入れながらアプローチするということは必要かと思うんですが、今、担当がいらっしゃると言いましたが、別にリサイクル推進店だけの事業をやっているわけではなく、ほかにもいろいろある中でだと思えますけれども、リサイクルに係る職員の方が専任で1人いらっしゃるということであるならば、今、開発ということで、事例としてはおっしゃいましたけれども、ほかの様々な手だてといたしますか、そういう情報収集というのも必要ではないかと思いますが、その点いかがですか。

○栗原ごみ減量推進課長　委員のおっしゃるとおりでございまして、いろいろなところから情報収集を行いながら、登録店舗のほうを増やしていきたいというふうに考えます。

○皆川委員　　その点はぜひお願いします。

　　令和8年度に関しては、どのくらい新店舗がオープンするのか現状は分からないのですね。もしくは、情報収集すれば分かるかもしれませんが、やはりそれは前倒しといいますか、早め早めの情報収集が必要だというふうに思います。

　　それで、この事業の要綱が平成16年ですので、このあたりでも私は質問をしているんですが、当時は、ごみ減量ですごい熱心な市民の方が店舗を回って、お願いしているというようなこともありました。先ほどの環境ひろばじゃないですけど、本当に市民の方の力というのは大きいなと思って、ずっと私もこれまで来ていました。議事録で拾ったら、その当時は271店舗あったようです。その後、要件も変わった中で、今、15店舗ということになるんですが、この15店舗が、どれくらい市民の方に周知されているかというと、ごみカレンダーでしたか、そこには掲載しているのは承知しているんですけども、かつてはのぼり旗があったと思うんです。でも今はそれもないですし、それを作れとは申しませんが、ステッカーなりで、ここがリサイクル推進店だということを知らせるようなことも取り組む必要があるのではないかと思います。その点はいかがでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長　かつて、委員がおっしゃった、そういった登録店舗がかなり多くあったところもございました。今、15店舗という状況でございますけれども、今後も登録店舗を増やすに当たっては、いろいろ、どんなことができるか、工夫をして考えてみたいと思います。

○中山委員長　　のぼりやステッカーについての御質疑だったと思います。

○栗原ごみ減量推進課長　　のぼりやステッカーも含めて、こういったことができるか、工夫してまいりたいと、このように考えております。

○皆川委員　　それとあわせて、この事業は、とにかく増やすことが目的なのか、リサイクルをきっちりとやっている店なのかということでは、増やすのは必要かもしれないのですが、この要綱によりますと、実施項目が2つありますよね。実施項目をここでは一々申し上げませんが、1項目ずつ適用していれば、リサイクル推進店ということで認定されるというような要綱になっています。だからこれ自体も、今、いいのかどうか、ある意味、新店舗を開店するということは、リサイクルの視点を持たずに、今の社会状況の中で、環境配慮というのは必ず持ちながらお店の経営をされるのではないかなと私は思っています。ある意味、そうしないと、なかなか市民の方にも理解してもらえないというところがあると思います。そのような、この実施項目も含めて、もう一度、本当に、ただ増やせばいいのか、それならば、もっと緩和するとか、そういうことも考えられると思いますが、それも含めて検討していただきたいということと、リサイクル推進店ということが市民の方に分かるように、ステッカーを貼るとか何か工夫は必要ではないかなと思いますので、それについては令和8年度の取組の中に入れていただければと思います。その点の御答弁をいただいて終わりたいと思います。

○栗原ごみ減量推進課長　　今、委員のほうから、様々御提案いただいた部分につきましては、リサイクル推進協力店の増加の部分もそうですし、また、リサイクルの品目ですとか、そういったものも考えていかなければいけない部分なのかなと思っています。

ステッカーの部分も含めて、何らかの工夫をして考えていければというふうに考えます。

○高野委員　　私の記憶ですと、家庭、プラスチックのごみ袋有料化の議論ときに、どうやってプラスチックを減らすんですかという議論をしたときに、リサイクル協力店を増やすという答弁をされていたように記憶しているんです。違いましたか。

○栗原ごみ減量推進課長　　委員のおっしゃるとおり、そういった登録店を増やして、プラスチックのトレイですとか、そういったものの受入れのほうにつなげていくというふうにお答えしているところでございます。

○高野委員　　なので、この施策を進めるということは、車の両輪として、リサイクル推進店を増やすんだということが市の姿勢だと思っていましたので、そこは再度、確認させていただきたいと思います。

○はぎの委員　　リサイクル事業に要する経費の12番の委託料、フードシェアリングサービス利用管理業務委託料になります。

これは、ぶんじタバスケのことだと思いますけれども、前回の予算特別委員会でも質疑させていただいてまして、毎回、折あるごとに触れさせていただいているところであります。

前回の予算特別委員会では、まだ運用開始が令和6年10月1日ということで、開始してからまだ半年ということで、実績もそんなになかったわけですがけれども、いよいよ1年半たちまして、当時、1年前ですがけれども、課長からの御答弁では、登録店舗数は6店舗で出品数は260品、登録会員数が941名で、出品数に対する成約数が156品で削減量が2万1,992グラムということで、たしか販売額は出ていなかったと思いますけれども、1年たちまして、どのくらい進んだのか、分かる範囲で確認をさせてください。

○栗原ごみ減量推進課長　　まず、登録店舗数につきましては、私から申し上げるものにつきましては、2月末現在ということでお願いいたします。まず、登録店舗数につきましては、全部で7店舗になります。

出品数につきましては650品になります。取引の成立した数は323品になります。削減量につきましては、4万5,056グラムとなっております。会員数については1,026人になります。

○はぎの委員 分かりました。ありがとうございます。

当時の御答弁でも、協力店を募っていくのはなかなかハードルが高く、難しさがあるということで、2桁を目指していきたいということもおっしゃっていましたが、実際、今回増やしていただいているということで、この1店舗を増やすことがどれだけ大変なのかということは、私も個人的に回っていて、協力店以外のところでも、私もチラシで御案内をさしあげたことがありますけれども、値下げをしたものを出品する手間とか時間とかを考えて、実際それが販売につながるのかとか、いろいろ考えると、なかなか重い腰になってしまっている場合もあるのではないかとということが実態としては正直あります。

一方、実際に、もう既に協力店でやられている方に関して聞き取りをさせていただいたら、実際やってみたら、そんなに時間はかからないんだよという声もあったりですとか、店舗の状況にもよるので一概には言えないんですけれども、ここは引き続き、御尽力をお願いしたいというところであります。

経済活性化、お店の利益というところと環境負荷低減といいますか、ごみの減量の両面で進めていける重要な事業ではあるかというふうに思っているところであります。

前回の御答弁でも、商工会の協力を得て、周知のチラシを送っていくことも検討というのも出ていたと思うんですけど、その辺の進み具合はいかがでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長 チラシを渡し、商工会の事務局に送ったという事実はあるのですが、今年度は送れていないという状況もございます。

廃棄物といいますか、いわゆるごみの発生抑制という部分で、こちらのぶんじタバスケは機能してございますので、引き続き、こちらの登録店のお店側のほうに御理解をいただきながら、登録の活動につなげていきたいというふうに思っております。

○はぎの委員 分かりました。ありがとうございます。

店舗というか、企業にとっても、自社の直接の排出だけじゃなくて、サプライチェーン全体の排出量の削減が求められている時代でもありますので、引き続き、そこをお願いしたいかなと思います。

本市は2050年までに、ゼロカーボンシティ実現を表明しているところでありますけれども、言うまでもなく、行政だけではなくて、市民一人一人の意識変革といいますか、そこは不可欠でありまして、市民の行動変容をどのように促していくかということがすごく重要なところだと捉えております。

実際、このぶんじタバスケがどれだけ数量的に影響があるのかというと、そこは本当に全体から見たら少ないと思うんですけれども、私としては、行動変容を促すということで大変重要な取組だと捉えておりますし、また、世界の温室効果ガスの排出量の約8%から10%は食べられずに捨てられている食品に関連しているという試算もありますので、そこら辺も知っていただくことが重要であるかと思います。

この後の話はもう要望になってしまうんですけれども、食品ロス削減月間が毎年10月ということで、ぜひ、ぶんじタバスケも含めた上で、もう一度、市報とかホームページで、こういった取組があるということ再度通知をしていただきながら、さらに協力店の募集も、併せて、そこをお願いしていただけないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長 委員のおっしゃられているとおり、ごみの減量というところの部分のウエイトという観点からしますと、量としては少ないところはありますけれども、こういった取組が、ごみを減らしていこうというきっかけに、今、おっしゃった行動変容につながるということで、これをやっているこ

とを紹介して皆さんに伝えることが、ごみの減量の行動に移していただけるというところにつながりますので、委員がおっしゃられた食品ロス削減月間ですとか、そういったところを捉えて、何かできないか、検討していきたいというふうに思います。

○はぎの委員 ありがとうございます。ぜひ検討のほうをお願いしたいと思います。

これはお願いすることも、先ほどの皆川委員ともかぶってしまうので、なかなか難しいところなんですけども、ぶんじタベスケ協力店のステッカーを私も欲しいなと思ったんですが、ただ、ちょっと何でもステッカーがいっぱいあるのはどうなのかという議論もあって、なかなか、難しいところもあるかなと思いますけども、私個人といたしましては、せっかくぶんじタベスケのロゴが、ホッチもついていて非常にかわいいので、協力店が分かる、何かそういったものがあるといいのかなというところもありましたので、これは特に御答弁求めませんので、一応、御検討をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○中山委員長 ほかに、このページで質疑がある方。

お二人ですね。

そうしましたら、12時になりますので、お昼に入りたいと思います。

1時半まで休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時31分再開

○中山委員長 委員会を再開いたします。

ここで、新海委員より、体調不良のため午後1時半から終日欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。

それでは、午前中に引き続き、238、239ページ。

○はせべ委員 生ごみたい肥化事業に要する経費のところでお尋ねしますけれども、その前に、午前中の皆川委員のリサイクル協力店のところについて、これは意見だけです。リサイクル協力店をお願いする店舗の開拓というところで行きますと、やり取りをお聞きしながら、あと、先ほど、私が違うところで行いました廃棄物減量等推進委員の方が、本当に市内にたくさんいらっしやって、各地区、毎月定例会で集まって、いろいろ協議していただいているので、そういう場も生かして、御協力いただいてもいいのではないかと思いますので、その旨、お伝えしたいと思います。

では、生ごみたい肥化事業に要する経費についてお尋ねしますけれども、委託料のところ、令和8年度に委託料が増えるというか、内藤地域センターの場所が1か所増えるというところで、本当に御努力していただいて、生ごみの減量とリサイクルというところに取り組んでいただいていることは、とても評価しています。

今後についてということで、いろんな計画にも位置づけてあるところですけども、市全体でいえば何か所かという、小学校区に1つみたいなイメージを持ってしまうんですけど、実際にこの計画を進めていく上では、その辺の計画的なところはどのぐらいなのか、教えてください。

○栗原ごみ減量推進課長 生ごみの公共施設での拠点収集についてでございますけれども、この間、既存4か所から6か所、6か所から7か所という形で増加をさせていただいているところなんですけれども、議会のほうからも、西側地域はどうなんだというような御意見をいただいたり、その空白区域の部分でど

うかというようなところで、公共施設の所管の担当の協力を得て、今回、増設ということにこぎ着けたところでございます。

具体的に何か所という形で目標数値を定めているわけではございませんけれども、今回、国分寺市の総合ビジョンの中心事業のほうに、生ごみたい肥の生成のところで、トン数の目標値を定めているところがございます。生ごみについては、こちらのほうのたい肥を生成するもとに使わせていただいているところがございますので、そういったところで、今後も、そういったところがあれば、拠点の増設は考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○はせば委員 分かりました。何か所ということではなくて、ビジョンにも掲げてあるというところの全体の総量というところが目標値ということだと承知しました。

その上で、毎年、拠点収集の量とか、登録数とか、それも報告をいただいていますけれども、ばらつきがあるのは致し方ないと思います。市民の方の御協力というところですけども、登録数が多いと、ごみの量が多いというふうな、そこも簡単なことではないというのも推移を見ながら感じているところではありますけれども、せっかく登録して削減しようという意識のある市民の方の世帯数の、御家族数にもよるんですけども、収集量が減っている拠点もあつたりします。市民が行うことですので、そこを強く言うことはできないですけども、その辺で市としてできるだけ出してもらいたいというところの周知なり働きかけということも必要かと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長 地域センターですとか、公民館ですとか、地域ごとに公共施設のほうで収集を行っているところがございます。利用者の方への周知ですとか、あるいはチラシですとか、そういったものの配架ですとか、これまでも取り組んできたところもございますけれども、引き続き、地域の状況につきましては、廃棄物減量等推進委員のほうもよく御存じでいらっしゃるところございますので、そういった御意見等を聞きながら進めていければというふうに考えてございます。

○はせば委員 ありがとうございます。おっしゃるとおり、登録の方のみならず、その地域の方への周知ということも今後も進めていただきたいと思いますし、拠点地域も、目標達成するために、まだ必要であれば、公共施設の各所管の課と協力しながら検討していただきたいと思います。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○高瀬委員 よろしくお願ひいたします。リサイクル事業に要する経費の資源プラスチック処理委託料のところでお聞きしたいと思います。

前年度から比べると、3,795万円ほどプラスの1億7,787万円となっています。それでお聞きしたいのは、個別説明票の歳入の90番のところにあるんですけども、東京都の補助金が、令和7年度が補助率3分の1に対して令和8年度が4分の1になったということがあります。それについては数字上では理解ができるところです。

もう一つは、補助金対象経費が、令和7年度は6,500万円から令和8年度が2,400万円ほどに減っているというところがあります。およそ4,000万円が減額の支給、補助金の対象になるかと思うんですが、ここが大きく減っている理由を教えてくださいたいのと、あとこの補助金について、今後どのような見通しがあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○栗原ごみ減量推進課長 こちらの補助金については、個別説明票の通し番号90番のほうにお示しをさせていただいているところでございます。

まず、この6,500万円という金額につきましては、この補助金の対象経費となる金額の上限額になって

ございます。この補助金の制度自体の上限額が、人口掛ける500円の金額が上限額になっておりまして、この6,500万円という金額は、人口13万人掛ける500円で算出される金額になります。

令和6年度と令和7年度、こちらの補助金の活用をしてきたところでございますが、こちら製品プラスチックの処理経費、収集運搬費用ですとか中間処理費用に当たる部分でございまして、この令和6年度と令和7年度につきましては、まだその処理経費の実績のほうが明確でなかったところがございましたので、上限額の6,500万円を計上して、補助金のほうを算出したという経過でございます。

今回、計上させていただきました令和8年度の経費につきましては、こちらの中間処理費用ですとか、収集運搬費用に係る金額を積み上げましたところ、ここに示しております2,400万円ほどの経費となりましたので、これに4分の1を掛けて算出のほうをさせていただいたというところでございます。

こちらの補助金につきましては3か年の補助制度になってございますので、今回、最終年度という形で、3年目を迎えるといったところでございます。

○高瀬委員 分かりました。ありがとうございます。補助金そのものが今年度で終わりだということが分かりました。

ここは製品プラスチックと資源プラスチックを一緒にした一括収集をしたところについての補助金だろうというふうに思うんですけども、時限的なものだったということで確認をいたします。

それで、令和7年度は500円掛ける人口の金額を入れていたということですが、資源プラが、先ほど来あるように、減少の傾向があるということなので、補助金はなくなるので、今度からは市でしっかりとまた見ていかなければいけないだろうなというふうには理解をしたところです。分かりました。ここについては理解できました。

それと、もう一点お伺いしたいのが、個別説明票の17ページの通し番号95番のところに、製品プラスチック再商品化業務委託料と、あと資源プラスチック処理委託料の増額というのが出ております。ここについて御説明いただきたいと思います。

○栗原ごみ減量推進課長 まず、製品プラスチック再商品化業務委託料につきまして、プラスチックにつきましては、資源プラスチックとして戸別収集をした後に、中間処理としてプラスチックの異物を取り除いてペール化をするんですが、その先です。再商品化業務委託料は最終処理費用になりますので、こちらにつきまして、プラスチックにつきましては、日本容器包装リサイクル協会のほうに処理を委託しておりますので、こちらの単価が増額となって、業務委託料が増額になったところでございます。

その下の資源プラスチック処理委託料3,795万円の増額につきましては、昨年9月の補正予算で補正計上をさせていただいております。中間処理の費用の単価を53円から77円に増額補正をしたことに伴いまして、今年度も同じ金額で、こちらのほうの計上をした結果、その差が増額としてお示ししているところでございます。

○高瀬委員 御説明ありがとうございます。

容リ協のほうの単価が上がったということと、2つ目のほうなんですけど、9月の補正で、建設環境委員会でも丁寧に御説明いただいたところかと思っています。

さらに処理するものが減少している中では、また事業者のほうからのお声もあるのかなと思うんですが、そこについては、今のところは、今回の予算では77円で見積もっているということでは、それでいくということで合意が図れているのかと考えますが、その状況を教えていただきたいと思います。

○栗原ごみ減量推進課長 こちらについて、事業者のほうから、当初の金額ではということで、もともと

こちらの53円という金額につきましては、想定数量として2,800トン入ってくる想定で算出した単価でございました。今、物価高ですとか、人件費ですとか、そういったところの高騰の部分もございまして、こちらの単価の変更の部分は、総量の部分で変更した部分が大きいんですけれども、単価の変更をさせていただいたところです。

事業者のほうと話をしまして、今回、このプラスチックにつきましては、5年間の債務負担という形で当初設定しているところでございます。事業者のほうとの話の中では、この金額で5年間いければということで一応確認はしているところではございますけれども、状況に応じては、また何らかの問合せ等が来ることは否定できないというような、そういった状況でございます。

○高瀬委員　状況が分かりました。ありがとうございます。

先ほども御質疑があったところですが、物価の高騰だったり、人件費の高騰だったり、今度ガソリン代もすごく上がっていくだろうと思われる中で、5年間の債務負担とはいえども、丁寧に協議もしていただきながら、必要であれば上げていくことは必要だろうと思っています。

ただ本当に、昨年9月の算定ですので、そのときもきちんと協議をしていただいた上で、増額の補正も出していただいたことありますので、ほかのところについても、そのように今後も進めていただきたいと要望させていただいて、終わりたいと思います。

○皆川委員　生ごみたい肥化事業に要する経費のところで、簡単にお聞きします。

先ほど、はせべ委員とのやり取りで、市内各所に広がったということは改めて認識いたしました。そこで、生ごみに関しましては、国分寺市生ごみ処理機器購入費助成金交付規則にのっとって助成しております。令和7年度の事務報告書では、ごみけしくん、ごみけしくんミニと市販の処理機ということで分かれています。それぞれ何台でしょうか。令和7年度はまだ終わってはいないんですけど、現状、それぞれの台数を教えてください。

○栗原ごみ減量推進課長　現状は、ごみけしくんにつきましては、ごみけしくんミニについて2台でございます。

件数を確認いたしますので、ちょっとお時間をいただければと思います。

○皆川委員　要するに現状何台ずつかなということを、まずはお聞きしたかったです。ごみけしくんと、ごみけしくんミニと、市販の処理機ですよね。その台数を踏まえて、令和8年度は何基くらいを目指すのかということをお聞きしたかったわけです。

生ごみ処理機に関しても、助成対象品というのが、たい肥型とか飼料型とか消滅型、それぞれあるんですけども、市民の方に、そのあたりの周知がまだ十分ではないところもあるのではないかなと思って、令和8年度について、その取組をお聞きしたいということです。まとめて後で御答弁いただくでも構いません。

○栗原ごみ減量推進課長　お時間いただきまして、すみませんでした。ごみけしくんはゼロ件です。ごみけしくんミニが2件でございます。今、現時点で190件の一般の生ごみ処理機の助成を行っているところでございます。

○中山委員長　令和8年度は。

○栗原ごみ減量推進課長　令和8年度につきましては、ごみけしくんが2件、ごみけしくんミニが2件、一般の生ごみ処理機器については210件を見込んでいるところでございます。

○皆川委員　分かりました。ありがとうございます。昨今は電気処理機のほうが人気といいますか、そ

らのほうが簡単ですし、また助成額も上がったということで数字としても大きくなったというのは承知しています。先ほど、ちょっと言いましたけども、助成対象品の中では電気式生ごみ処理機器もちろんあるんですけども、市としてはごみけしくんをあっせんしているんですが、たい肥型でしたり飼料型、消滅型と様々あります。ともしび工房では、商品名を言っていかが分らないけどキエーロというのをやっています、本当に土に戻る、これは虫も出ないというので、活動している市民の皆さんの中でも非常に使いやすいというなお声も聞いております。実際使っているという方もいらっしゃいます。そういうものもあるんだということをさらに周知していく必要があるのではないかなと思っております、その辺の周知のことも一歩進めてはいかがかと思いますが、いかがですか。

○栗原ごみ減量推進課長 生ごみ処理機器につきましては、委員のおっしゃるとおり電気式と非電気式という形で区分しておりますが、市としてあっせんしている生ごみ処理機器のほうはホームページとかチラシに載せることが可能なんですけれども、ほかの製品について優劣をつけてという形で周知していくことができるかどうかといったところの部分がありますけど、助成した対象の商品という形でお示しすることができるのかなと思いますので、何らか工夫できることがないか考えてみたいと思います。

○皆川委員 ごみけしくんの導入というか、取り組んだ経緯というのは私も一定承知しております。本当に30年近く前に担当の職員の方も熱心になさっていて、そしてまた市民の方も生ごみ減量に関しては本当に熱心に取り組んでいるというのは承知しております。ただ、今、申し上げましたように違う種類も、たい肥型でしたり、キエーロというようなものがありまして、実はごみけしくんですと結構力も必要なんです、土を混ぜなければいけない。そういう中では、年齢に応じて使いやすい、使いづらい、それぞれあると思いますので、ごみけしくんにあまり引っ張られずに、少し間口を広げるという周知も必要ではないかと思ってお聞きした次第です。30年前は30代、40代だった方も、30年たつと60代、70代になりますので、なかなか土を混ぜる作業というのは、実際になさったことがあると思いますけど大変なところがあります。ごみけしくんミニですとそういう部分ではいいかもしれません、少し間口を広げた形で周知をやっていただきたいということを、令和8年度にぜひ検討していただくことを求めまして終わります。

○中山委員長 ほかに、238、239ページ。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、ページを進みまして、240、241ページの衛生費の部分まで、質疑のある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、ここで衛生費を終わります。衛生費の部長、課長は退室していただいて結構です。ありがとうございました。

では、引き続いて労働費に入ります。同じく240、241ページ。

○小坂委員 雇用促進対策に要する経費のところでお伺いいたします。個別説明票の17ページ、通し番号は96番になります。令和8年度に就労支援ガイドを隔年で改訂されているということなんですけれども、令和8年度の改訂点の考え方についてお伺いいたします。

○飯塚経済課長 よろしくお願ひします。こちらの就労支援ガイドにつきましては、小坂委員がおっしゃっていただいたとおり隔年の発行になってございます。更新の内容になりますが、例えば、東京都福祉人材センターの多摩支部から掲載の依頼など様々ございますので、そういった情報更新を軸に1,000部発行してまいりたいと考えてございます。

○小坂委員 情報のアップデートをされるということです。こちらの就労支援ガイドでは働きたい人、働く人を支援するような相談窓口とか、そういったことにつながるができるよう、情報が一覧となって案内されていることを確認いたしました。様々この1冊に就労支援情報がまとまっているなと思ったところなんですけれども、このガイドが実際に様々な現場でどのように活用されているのか、お伺いしたいと思います。

○飯塚経済課長 こちらの就労支援ガイドにつきましては、市の公共施設を含めまして38か所で配架してございます。それぞれの施設におきまして必要な方がお持ちいただいて、それぞれの問合せ先に確認していただいているという活用の仕方をしていただいております。

○小坂委員 38か所に配架されているということです。情報が大変よくまとまっているなと思う一方で、情報量の多さから見やすさにちょっと課題があるのではないかと、あと様々な属性、女性、シニア、障害のある方、生活困窮といったような相談窓口が記載はされているんですけれども、その後の連携の部分がこちらでは少し分かりづらいなと感じました。また、若者、氷河期世代といったことへの言及が少ないのではないかと感じたことを共有させていただきます。

今年度、令和7年度から、第三次国分寺市就労支援プランがスタートしています。こちらの計画を見ますと、関係機関との連携について、こちらのプランでも掲げられています。特に、福祉関係の各部署との連携が必要かと思いますが、具体的な例があれば、どのような形で連携しているのか、お伺いいたします。

○飯塚経済課長 まず初めに、このガイドについてなのですが、各機関に構成の確認をいたしまして、それぞれの機関において記載したいこと等の確認をしていただいております。そういった観点から、なかなか、まとまりのところでは課題はあるのかなと担当としても考えてございますので、そちらについては引き続き工夫してまいりたいと考えてございます。

事例ということなんですが、国分寺市就労支援地域連絡会というものを開催してございまして、この中で福祉部門とか高齢部門といった担当の方たちと会議をいたしまして、必要な施策について検討しているという状況になってございます。

○小坂委員 今後もより重要になってくるかと思っておりますので、福祉部門との連携をしっかりとお願いしたいと思います。計画の1年目だった本年なんですけれども、運用を通じてそういった連携とか支援連携で、何か見えてきたものがあるかもしれません共有をお願いいたします。

○飯塚経済課長 就労支援プランの1年目ということになってございますので、今の時点では、なかなか、見えてこないというところではございますが、翌年度に前年度の評価等を行うことになってございますので、その中で見だしていきたいと考えてございます。

○小坂委員 ぜひお願いいたします。過去の議事録を見ましたところ、市民に対する就労支援という側面と、市内事業者の労働力確保を一体的にすることは非常に重要であるという認識をしているというような御答弁がありました。ハローワークとの連携だけではなく、市独自の取組についても検討、研究をしていくというような御答弁が過去にありましたが、こちらの研究状況についてお伺いいたします。

○飯塚経済課長 一部の市で、例えば、ハローワークの出張所という形で市庁舎に設置している市もございますが、国分寺市においては、なかなかそういったことは難しいのかなと担当としては考えてございます。高齢者の方とか福祉関係の方の雇用については、それぞれの各課において必要な事業を実施していると認識してございます。

○小坂委員 今後の参考なんですけれども、例えば、立川市などでは図書館の入り口の一角のところにそういった書籍とともに社会保険労務士の方が定期的にお見えになって、就労や起業の相談ができるような、書籍と資料を並べながら相談というようなこともされているようです。全庁的に連携していただいて、様々な形で就労支援をしていていただきたいと思います。安心して暮らしていくために、住まいと仕事というのは非常に重要かと思いますので、引き続き、お願いしたいと思います。一言いただいて終わります。

○飯塚経済課長 他市の先進事例等を確認しながら、必要に応じて対応してまいりたいと考えます。

○寺嶋委員 すみません、関連で確認させてください。今、小坂委員がおっしゃっていたように、私も現時点の就労支援ガイドは確認させていただいているんですけれども、こちらが求めているものとマッチしているものがどれなのかといった部分が、どうしてもちょっと見づらいついた部分があるのが正直なところかなと思ひまして、少し大変かと思うんですけれども、例えば、一番最初のページの資料に関しては、何か仕事を見つけないといつたら、こういう東京しごとセンター多摩がありますよといったところでバツと書いてあるんですけど、ここら辺は箇条書で書いてあるのでまだ分かりやすいなと思うんですけど、そのあとは、だんだん箇条書とかがなくなつていつて、文章ばかりになつていつてしまうという傾向が見えて、そこを可能な限り最後まで箇条書形式にして、どういつたことをしてくれるのか、どういつた人がこのものに向いつているのかといった部分をアップデートするみたいなことは可能でしょうか。

○飯塚経済課長 先ほど申し上げましたとおり、各機関、各課での構成という形になつてございますので、そこで伝えたいこと、表現したことということは変わってくるのかなと考えてございます。ただ御指摘の部分はごもっともでございますので、できる限り分かりやすく、見やすくなるようなガイドになるように努めていきたいと考えてございます。

○寺嶋委員 ありがとうございます。となると、各機関や各課から頂いたものを正直にそのまま載せるしかないといひますか、こちらで少し体裁を整えてから掲載するといひた方法は難しいでしょうか。

○飯塚経済課長 ニュアンスといひましようか、表現といひところを変えてしまうと伝わらない、もしくは間違ったことが伝わってしまうといひ可能性もございますので、その辺は慎重に進めていきたいと考えます。

○寺嶋委員 おっしゃりたいことはすぐ分かります。こちらで勝手に変えて、「いや、そういうことじゃなかったんだけどな」と言われてしまうのも困つたものだと思いますので、それでしたら各担当がされているところに、「サンプルとしてこういつた書き方がいいですよ」みたいな形で、見やすさを改善できるような何らかの取組をしていただければと思ひます。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 以上で労働費を終わります。

続きまして、款6、農林費に入ります。242、243ページ。

○木島委員 これは国分寺市の新年度の令和8年度予算とは別観点なんですけど、市との関わりという部分で確認したいんですけども、今回、東京都が緊急的な支援といひことで農業従事者を対象とした、先ほど議論もあつた熱中症対策、これは本当に、今、大変な状況で、様々な事業者も含めて熱中症対策が重要視されていますけれども、今回、東京都のほうで空調冷服の緊急的な購入費の補助支援が発表されているところですよ。これは基本的には市を介さない、都の直接的な事業といひ認識でよろしいのでしょうか。

○飯塚経済課長　　今、木島委員がおっしゃっていただいた東京都の農業に対する補助でございますが、私のほうでも東京都のホームページで確認してございます。こちらの内容につきましては、1経営体当たり何着までなのか、上限が幾らまでなのかという表示はされているんですが、補助事業の実施主体が東京都なのか、市なのか、JAなのかというのはまだ確認できてございませんので、情報の収集について、今後努めてまいりたいと考えます。

○木島委員　　分かりました。補助対象経費の4分の3、上限2万5,000円ということなので、これを活用するかどうかは別にしても、当事者の方が知っておくべき大切な情報だと思いますので、その辺りについて、緊急対策というか支援とうたわれていますので、しっかりとこの夏に向けて事業主体がどこなのかということの明確化も含めて早急な確認を求めていると思いますので、よろしくお願いします。一言見解をいただいております。

○飯塚経済課長　　こちらの補助事業を知らなかったという農業者が出てこないように、JAをはじめ農業委員会等々、各機関と連携しながら広報に努めていきたいと考えます。

○木島委員　　あと一言、今の答弁で補足するとすれば、私は基本的にはこれは都なのかなと思ったんですけども、もし仮に、市がこの制度を活用するかどうかという判断であれば、当然私はちゅうちょすることなく活用すべきだという認識を持っています。非常に重要な支援策だと思いますので、そういった意味での前向きな検討、確認をお願いしておきたいと思います。

○中山委員長　　ほかにこのページで質疑のある方。

○森田委員　　私のほうからも、今、木島委員がおっしゃっていたように東京都のほうで緊急的に農業従事者に対する空冷服等の購入支援ということで発表されていまして、農業者の方からも本当に要望の大きかった酷暑対策というところで、先ほどの木島委員の意見を踏まえて、周知等もしっかり行っていただければと思います。

私からは、農業振興対策に要する経費の、まずは農業経営強靱化補助金です。個別説明票の18ページ、通し番号97番です。パイプハウス1棟とその附帯設備の整備を支援するために必要な予算を計上したということなのですが、詳細等をお願いいたします。

○飯塚経済課長　　農業経営強靱化事業ですが、都市農業経営力強化事業の後継事業となっておりまして、市内の農業者が社会情勢や自然環境の変化に力強く対応できる農業経営体制を確保するために必要となる施設等の整備に対して支援を行うものとなっております。今回の予算でお示ししてございますのは、3経営体に対しまして、それぞれ防鳥柵が2棟、もう一つが同じく防鳥柵が2棟、最後にパイプハウスが1棟で、附帯設備といたしまして遮光カーテンや細霧冷房といった申請内容となっております。

○森田委員　　ありがとうございます。3経営体ということで、こちらは東京都のほうからだと思うんですけど、東京都から東京農業を魅力ある産業に育成することを目的にしてこういった補助金が出されていて、また、こういった自然環境が変わる中で遮光カーテンや細霧冷房というものも本当に必要になってきますし、都市農業を経営する上で本当に必要な補助金だと思います。

本市におきましては、今年も認定農業者農業経営改善計画推進事業補助金で300万円計上されておりますが、この認定農業者の方に対しまして、いろいろと経営の指導を行っていただいたり、補助金等を出されているんですけども、事務報告書等を見ても令和5年度の状況は分かるんですけども、認定農業者数は令和6年度で42経営体ですが、現状で直近の経営体数と、あと補助金の申請や交付実績等を分かる範囲でお伝えいただければと思います。

○飯塚経済課長　まず、認定農業者の経営体数でございますが、令和7年4月1日時点で42経営体となっております。令和7年度の補助につきましては、パイプハウスとか焼き芋機、もしくは経営用のパソコン会計ソフト等を補助してございまして、件数といたしましては7件の補助をしてございます。

○森田委員　ありがとうございます。42経営体に7件の補助ということで理解いたしました。こちらの300万円の数字なんですけれども、令和6年度に200万円から300万円に上げていただきまして、本当に現場からも感謝の声が上がっております。

あと、今後なんですけれども、物価高騰や、経営をさらにしていかなければいけないという観点で、また、認定農業者を増やしていくということがビジョンに掲げられていることも鑑みまして、補助金の額を増やしていただく、また、補助対象額が今は1経営体当たり50万円までとなっているんですけれども、先ほどもお伝えしたように燃料費を含めた物価高騰のあおりもありますので50万円の枠の見直し等も必要かなと考えられますが、御見解をよろしくお願いします。

○飯塚経済課長　認定農業者に対する支援につきましては、総合ビジョンの中心事業といたしまして、認定農業者支援事業を掲げてございます。こちらの件数自体を増やすということを指標にしてございますが、そのバックボーンといたしまして、事業費についてもそれに見合ったものを想定してございますので、引き続き、農業者の方とかJAの御意見を伺いながら、よりよい制度となるように努めてまいります。

○森田委員　ぜひよろしく願いいたします。今、若手の農業者の方も本当に頑張られていますので、声を吸い上げながら、よろしく願いいたします。

令和8年度から第四次農業振興計画が始まりますが、その中で一つ、都市農地の貸借の円滑化に関する法律によるものなんですけれども、都市農地の貸借を円滑に行い、高齢の方には若手の方に借りていただき、若手の方は畑を借りられることによって収入等を増やせるような仕組みなので、これをさらに増やしていくという市の方向もあるんですけれども、この計画の中で生産緑地バンクを構築するとあるんですけれども、こちらの詳細と、あと今、貸借のほうはどれぐらい進んでいるのか、現状と今後の見通しについてお答えください。

○飯塚経済課長　先進市の職員に伺いますと、農地を貸したい人はJAに行って、借りたい人は市役所に来る傾向があると伺ってございます。こういった情報を生産緑地バンクという形で一元化いたしまして、貸借の円滑化を進めていきたいということで、今回、第四次国分寺市農業振興計画に定めさせていただいてございます。現状の貸借件数は10件に満たない状況でございますが、生産緑地バンクの構築によって、より円滑な貸借、それから件数の増加を目標として進めていきたいと考えます。

○森田委員　ぜひお願いいたします。この貸借なんですけど、貸し手のほうもメリットがあり、あと借り手のほうは、よく現場の声を伺いますと、借りると土壌を改良しなければいけないための作業や、あと経費がなかなかかかるみたいなんです。なので、借りている側の方の体験談を農業者の方にシェアしていただくような取組は今もありますので、そういった事例等も含めて生産緑地バンクのほうでお示しいただければと思います。

また、これは市内に限らず、市内の農業者の方が市外の農地を借りることもメリットがあり、また市外の方が市内の高齢になった方の畑を借りてという、そういった広域的な連携も本当に大切になってきますので、ぜひ、広い視野を持ちながら進めていってください。都市農地はどんどん減っていつてしまっていて、根本には相続税の問題があるんですけれども、そういった国への要望をしっかりと上げていただきながら、都市農地は国分寺市の財産だと思いますので、しっかりケアをしながら進めていってください。

○中山委員長　ほかに、242、243ページ。

どうぞ。

○皆川委員　市民農園のところですか。個別説明票では18ページ、通し番号98番です。こちらの備品購入費のところにありますAEDの設置についてお聞きします。この内容を読みまして、市民農園利用者のみならず、周辺市民の安全・安心を確保するためにということで、本当に地域にとっても非常に有効な取組だなと思って評価いたします。

つきましては、設置する場所なんですけど、今、市民農園は3か所あるわけですが、場所によっては周辺の方がなかなか認識できないということもあるのではないかなと思うんです。ただ設置する場所はそう多くはないと思うんですけれども、周辺の皆さんへの周知も含めて、設置する場所などは決まっているのかどうか、その点をお聞かせください。

○飯塚経済課長　今回、市民農園に必要なAEDにつきましては初めての試みとなってございますが、設置場所についてはまだ検討中ということでございます。一義的には利用者に対する利用というイメージはしてはいたんですが、皆川委員のおっしゃるとおり、例えば、道路上で緊急性のある場合もございますので、それぞれが使いやすいような形を取れる位置にしていきたいと考えます。

○皆川委員　ここに書いてありましたので、利用者だけではない、周辺地域にとって本当によい取組だなと思ったわけです。例えば、西国分寺駅前市民農園ですと保育園もあり、三方に開けた場所なんですけども、具体的にどこにつけるのかなと、私自身はイメージが湧かなかったんですけれども、適切な場所に、ぜひつけていただきたいと思います。

そしてまた、戸倉に関してはお隣がまさに国分寺いきいき農園なんですけども、いきいき農園のところは簡単な物を置く場所があったりしますし、そこでもいいのかなと個人的には思うところです。いずれにしてもまだ今は場所が定まっていないということです。周辺の市民の皆さんの安心のためにも有効な場所に設置していただきたい。併せて、周知です。この戸倉の地域は防災まちづくり推進地区になっていたりしますので、そういう皆さんにも知らせるということも一方では必要なと思いますので、それぞれ関係課とも連携しながら進めていただきたいと思います。一言いただいて終わります。

○飯塚経済課長　今回初めて設置するAEDが最も効果的なものとなるように努めていきたいと考えます。

○中山委員長　そのほか質疑のある方。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　244、245ページ。

○森田副委員長　中山委員。

○中山委員　前のページから続いている市民農園についてです。この間、市民農園の数が減っていく中で、今後の対策について、過去に求めたこともあります。法律の関係が変わって民間でもできるようになったということで、先日、市のホームページを見ていたところ、民間というか農業者が開設した市民農園一覧ということで2か所出ておりました。この申込みについて、実質利用できるのは今年の4月からという理解でよろしいのでしょうか。

○飯塚経済課長　すみません、確認のためにお時間をいただければと思います。申し訳ありません。

○中山委員　分かりました。後ほど教えていただければと思います。当時議論していたことを思い出しまして、民間事業者が開設した場合の案内というのはなかなか難しいのではないかとすることを答弁されていましたが、このようにホームページで周知していただいていますので、この点はお礼を述べておき

たいと思います。

農業者が開設した市民農園については直接申込みと書かれているので、利用者がどのくらいあるかというのは、市で把握する仕組みにはなっていないということなんでしょうか。

○飯塚経済課長 冒頭、中山委員がおっしゃっていただいた広報の関係なんですけど、農業者開設型については、これまでも市ホームページに掲載してございました。株式会社等の一般事業者については広報が難しいというところで答弁を差し上げたところでございます。

2つ目の空き状況なんですけど、1年間に1回、市民農園の運営状況報告書を御提出いただいております。その時点での空き状況については、市は把握している状況でございます。

○中山委員 そうすると、直近の報告書があると思うんですけど、その内容について利用状況、利用率を教えてくださいよろしいでしょうか。

○飯塚経済課長 今、農業者開設型の市民農園でお出しいただいているものは1件でございますが、15平米の区画が28区画ございまして、現状10区画空いている状況でございます。もう一つは10平米のものが14区画ございまして、こちらについては7区画空いている状況でございます。

○中山委員 ありがとうございます。今後も農業者の開設については市としても呼びかけを行っていく、株式会社等々もそうかもしれませんが、市としてはその方向だということを最後に確認させてください。

○飯塚経済課長 中山委員のおっしゃるとおり、農業者開設型、事業者開設型を推進していきたいと考えてございます。

○中山委員 承知しました。市民からのニーズの高い事業でありましたし、市民農園が廃止される際にいろいろ私にも、多分私だけでない、ほかの議員にもいろいろ市民からお声があったことだと思います。いろいろな生きがいを含めて多様な価値のある取組だと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○中山委員長 ほかにこのページで、よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、以上で農林費を終わります。

続きまして、款7、商工費に入ります。246、247ページ。

○高野委員 小口事業資金融資に要する経費のところで伺います。予算面では2,300万円から約2,700万円に多くなっているというところで、あと18の負担金補助ということで融資に対する利子補給金、融資に対する保証料補助金などが予定されているということで、これも増額ということになっております。

そこでお伺いしたいんですが、年間の相談件数は分かりますでしょうか。

○飯塚経済課長 こちらの制度を御利用いただくに当たっての相談件数というのは集計してございませんが、令和7年度2月末時点での件数といたしましては、全ての種類の合計は164件となっております。

○高野委員 ありがとうございます。それで、その相談の内容として、市内の事業者からお聞きしたんですけど、今、お金がなくて借りたいというときに納税証明を非常に強く求められて、それが負担であるというお話を伺いました。

そこで確認したいんですけども、市のこういった融資制度、保証協会などと一緒に保証したりというときに求める納税証明はどんな種類があるのか確認させてください。

○飯塚経済課長 一般的には市税の納税証明書になります。

○高野委員 市税の納税証明書を求められるということで、そうすると消費税の納税証明書というのは求

めていないということで確認させてください。

○飯塚経済課長 消費税の納税証明書については求めてございません。

○高野委員 ありがとうございます。私が相談を受けたときには、そういった消費税の話とかもされていまして、その辺は、事業者の人には市の場合にはそうではないよということをきちんと案内していきたいと思います。ありがとうございます。

それで、事務報告書を拝見すると、より活用しやすい融資制度について研究を行っていくとありましたが、その辺の研究状況についてどういった考えでいらっしゃるか、お答えは可能でしょうか。

○飯塚経済課長 より利用しやすいということなのですが、まず、こちらを知っていただくというのが一番大事だと考えてございます。それから金利の部分なのですが、隣接市を含めまして、今現在、国分寺市が最も低い状況になってございますので、そういった観点からも利用しやすいと言えると考えてございます。

○高野委員 ありがとうございます。国分寺市はその辺を頑張って支援をしているということで伝えていきたいと私も思いました。

こういった利子とか保証料の減額を頑張ると、そこを応援するというのも一つ大事な、非常に重要なところだと思うんですけども、これはちょっとしたアイデアなんですけども、例えば、利子や保証料を補助するのではなくて、むしろ敷金のように一定のお金を保証金のように預かって、融資が返済されたら返すというようなスキームはどうかと思ったんですが、逆に掛け捨てでもいいよというくらい資金ニーズがある事業者もあるという話も聞いたので、これは市の自主財源にもなるんじゃないかなと思いました。ここは意見として述べさせていただくのにとどめたいと思います。

それで質疑としては、これは個人事業主も対象になるのでしょうか。

○飯塚経済課長 一定の条件がございしますが、個人事業主の方も対象となっております。

○高野委員 ありがとうございます。個人事業主は市内にどれくらいいらっしゃるかは分かりですか。そうすると、大体全国の平均とかその辺で1,000とか2,000とかかなとか、自分の中でざっくりと想像したりもしてみたんですけども、市としては個人事業主支援というのは行っているのか、そこはいかがでしょう。

○飯塚経済課長 個人事業主の支援といたしましては、今御質疑いただいている小口事業資金融資あっせん制度もございまして、それからマーケティングセミナーの開催とか個別相談会といった支援が挙げられると考えます。

○高野委員 ありがとうございます。個別相談会とかをやっているらっしゃれば、そういったいろいろなニーズ把握とかもあると思うんですが、一つ情報として紹介させていただくと、個人事業主は融資というよりは、規模も小さいので少額でも本当に給付を望んでいると、特に人件費の負担が、今、非常に上がっているという声を聴いております。この辺は情報として伝えさせていただいて終わりたいと思います。ありがとうございます。

○中山委員長 一定時間たちましたので、ここで休憩に入りたいと思います。また、本日は東日本大震災の発生の日であります。犠牲になられた方々に対する黙祷を行うため、暫時休憩といたします。

午後2時31分休憩

午後2時56分再開

○中山委員長　　委員会を再開いたします。

ここで、鳥居委員より、体調不良のため午後２時10分から終日欠席する旨の届出がございましたので御報告いたします。

引き続きまして、246、247ページ。

○対馬委員　　観光に要する経費のところで２点お伺いさせていただきたいと思います。１点目です。観光に当たってイベント企画運營業務委託料というものがございます。こちらは野球教室かと思いますが、この概要をもう少し詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

○木村市政戦略室長　　こちらは、観光大使であります木田優夫さんから提案があったものとなります。日にちを決めておりまして、12月19日の土曜日に、市立第四小学校を使わせていただいて野球教室を実施するといった内容となっております。対象としましては、市内の少年野球チームに所属している小学校高学年を予定しております。野手と投手に分かれて実施できればということで、そのような提案をいただいたところです。

○対馬委員　　こちらは、そうしますと主催は市ということなんでしょうか。木田さん側から御提案いただいているということですけど、主体はあくまで市ということでしょうか。

○木村市政戦略室長　　市主催で行います。

○対馬委員　　ありがとうございます。実は、私自身も木田さんの野球教室を受けたことがございまして、小学校の頃だったので1996年とか1997年とか多分それぐらいで、巨人軍にまだいらっしゃった頃だと思いますけども、大変すばらしい野球教室を開催していただいたなと思っています。少年野球をやっている子どもたちということなんですけども、ぜひ間口を開いていただきたいなと思っています。私も最近というかここ数年、子どもたちがスポーツをする姿を間近で見させていただく機会が結構ございまして、１週間たつと子どもの成長がすごく目に見えて分かるようなものもあったりして、スポーツというのは子どもの教育にいいんだなと思っているところでございます。そういった面でいきますと、今、スポーツに触れている子どもたちも大事だと思いますし、また、まだスポーツをやっていない子どもたちも、こういったきっかけを持って参加、そういったスポーツに触れる機会を増やしていただきたいなという思いもございますので、ぜひそういった形の宣伝というか呼び込みということもしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○木村市政戦略室長　　木田さんのほうからは、こういった事業を恒例イベントとして持っていきたいというお声もいただいておりますので、今後発展的にそのようなスポーツをするきっかけになるような事業についても検討してみたいと思います。

○対馬委員　　ありがとうございます。ぜひお願いいたします。ちょうど木田さんも、今、北海道日本ハムファイターズのゼネラルマネジャー代行をさせていただいているので、いろいろまたつないでいただいてもいいと思いますので、ぜひお願いいたします。

もう一点、観光大使の動画の件でございます。こちら詳細について、もう少し詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

○木村市政戦略室長　　こちらは土屋礼央さんをお願いしたいと考えています。ラジオパーソナリティーも務めて、かなり話術にたけている方となります。今回の動画ですけれども、２本作成していただくということで今、予定しております。歴史に関係すること、あと鉄道に関係することとしてできればと考えております。実際は、土屋さんがカメラを持って紹介しながら、まち歩きをするといったようなところをメ

インとして考えているところです。

○対馬委員　ありがとうございます。確かに土屋さんは鉄道に大変詳しい方だと思っておりますので、いい内容になるのではないかなと思っています。

ただ、今まで「国分寺ぶんぶんチャンネル」などで動画をつくっていただいていた、なかなか再生数の伸び悩みがあってショート動画に移行していくという市の流れがある中で動画を2本作成される、そうすると1本は大体100万円ぐらいだと思いますけども、本編の動画のみならず、ぜひ、ショート動画というところも御検討いただきたいなと思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○木村市政戦略室長　今回の動画ですけれども、歴史編、鉄道編でそれぞれ10分から20分程度ということで予定しております。ただ、今回の動画は土屋さんのファンであれば恐らく全て見切るだろうと思いますけれども、一般の市民の方にしてみるとなかなか難しい部分があるかもしれません。ですので、今回は内容をいたずらに延ばすようなことせずにギュッと締まったものにする、また尺自体も考えていきたいと思っています。この予算の中で長いもの、短いものをつくれるかどうかは検討したいと思っています。

○対馬委員　ありがとうございます。野球もそうなんですけども、それを知らない方、興味がない方でもちょっと興味を持ってもらえるように工夫していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○寺嶋委員　関連で質疑させていただきます。こちらの件に関しては非常に面白い試みなのではないのかなと私も思っております。なので、特に土屋さんの動画に関して、意味のあるものにしていただきたいと思っていますので、これを進めていく段階でブラッシュアップのロードマップは必要なのかなと思うので、その中で、ぜひとも目標の再生回数を定めて、その部分にしっかりと近づけていく、伸ばしていけるような取組、KPIをつくっていくことが重要だと思います。ここの部分に関して、現時点で考えていることであったり、検討の余地があるのか確認させてください。

○木村市政戦略室長　まだ目標数については設定しておりませんが、そういった目標に向けて、また、目標を達成するためにはどういったところにアプローチしていくのか、この動画を届けていくのかといったところにつながりますので、しっかり目標を持って進めていきたいと思っています。

○寺嶋委員　ありがとうございます。仮に目標値を定めるに当たっては、せっかくお金をかけてこのようにやっていただくお話だと思いますので少し高めの部分で、ふだんの普通のお金のかかっていない動画よりもより見てもらえるような目標設定にして、なおかつショート動画のお話も挙がっていましたが、切り抜きなどでショート動画にするといった方法もあると思いますので、そのような形も検討していただければと思います。そして、横長ショート動画は、全然、動画の再生数が違うので、その目標をもし定めるのであれば、そこは別で設定していただければと思います。

加えて、木田さんのほうの野球教室に関しましても、こちらはなかなか再生数みたいな形で参加者数を目標にするのもちょっと違うのかなと思います。目的と若干ずれてしまうのかなという気もしますが、参加者数であったり満足度といった部分をしっかりと定量評価できるような形にしていって、年々よりよいものにしていけるような運用を現時点で想定していただければと思います。ここの部分に関して、まとめてなのですけれど一言いただければと思います。

○木村市政戦略室長　こういった著名な方に観光大使になっていただいていますので、観光大使を通じて市民の方がまちの魅力を再発見したりとか、また、市を知っていただくきっかけになるとと思いますので、これについては、しっかり目標と、あと、戦略的に広報を進めていきたいと思っています。

○だて委員　先ほどの対馬委員の関連で木田さんの野球教室の件です。木田さんのほうから御提案いた

いたということで、本当にありがたいお話を頂戴したなというように思っております。子どもたちにとっては、先ほど対馬委員がまさにおっしゃっていたように小さい頃の思い出として、一生の思い出になり得る野球教室になるだろうというように思っていますので、ぜひ、いい企画になるように、私からもお願いさせていただきたいと思っております。

それで、木田さんがこの間来庁されて、私も昨年の第2回定例会で名前を挙げさせていただいた北海道日本ハムファイターズの山縣秀選手は第七小、第二中出身ということで、この方も帯同されてお越しいただいたということで、市長といろいろお話をされたということで、記事にも一部上がっております。ぜひ、地元出身の現役のプロ選手ということで、プロアマ規定とかいろいろあるので難しいところも当然あるかと思うんですが、いろいろまた今後に向けて御協力をいただきたいと思いますのですが、市長、もしよろしければ、お会いしてお話しされた感想など、山縣選手、どうですか。

○丸山市長　今回、今いろいろと御質疑いただいているように、こうしたすばらしい機会を木田さんにお申出いただいて、本当にありがたく思っているところであります。また、山縣選手についても、私の高校、大学の後輩ということで非常にお互いに縁を感じながら、気持ちのいい若者で、プロということで一義的には北海道で当然活躍されていますので、北海道でも非常に道民の方々に親しまれている選手ということで、今、有名になりつつある、どんどん有名になっている選手でありますので、国分寺市出身ということをついていろいろところで発信していただけるように、我々も特別なときだけではなくて、ふだんからの交流ということも、より重きを置いて広報、まさに我々が相手にお世話になるだけではなくて、我々もあちらの知名度の向上であったり、また、あちらのブランド価値の向上というものに資するように全力で取り組んでいきたいというところであります。

また、土屋さんのお話も出ていましたが、土屋さんも私の大学のサークルの先輩でありまして、そういう意味では非常に近いところでありまして、かつ田中委員とは同級生ということで、非常に我々にも近いところもあるということでもあります。

こうした高名で日本の中において活躍いただいている方が国分寺市出身であるということを改めて誇りに思うとともに、先ほどの話とつながりますが、ぜひとも国分寺市と、行政と関わってよかったと観光大使の皆様にも思っただけのような、おもてなしも含めて様々な広報発信、また、LINEも始めましたので、プッシュ型で、寺嶋委員からも御質疑があったように、こちらがただ単につくって、流して、あとは見てくださいではなくて、どのようにすれば相手に届くのかどうか、そしてそれに対してどのように評価するのか、そこからどのように改善していくのかということは広報全体において課題となっていますので、そういった点も含めて担当が頑張ってくれていますが、さらにその部分でスピード感も持って進めていきたいと、このように思っています。

○だて委員　急に振りましたが、ありがとうございました。本当に今、御答弁いただいたように様々な国分寺市に御縁のある、ゆかりのある観光大使の皆さんをはじめ、その周りの方も含めて御協力いただいていることにありがたく思うところでございます。

山縣選手は、今、WBCがちょうどやっていますけども、将来的にまさにそういったところでも活躍していただいて、名を連ねるような選手になっていただけるように、まだ若手ではありますけども、ぜひ、国分寺市の皆さんとしても一緒になって応援していったらよろしいのかなというように思っています。12月19日の木田さんの野球教室にも、スペシャルゲスト的なところで何かメッセージとかそういうものをよこしていただけると、現役のプロ選手ということで、子どもたちにとってはそういう関わりを持てると

いうのはうれしいことだと思っておりますので、地元出身ということで目標になる方からの何か刺激を子どもたちに与えていただけるような形が取れると、なおのこといい企画になるのかなと思っていますので、その辺も、ぜひ検討いただきながら進めていただきたいと思います。終わります。

○小坂委員 　同じく観光に要する経費のところで伺いたいと思います。こくぶんじ観光まちづくり協会補助金についてです。こちらは資料第2号の1番にも出ておりますけれども、令和6年度も調べてみたところ795万7,000円、令和7年度が963万3,000円、令和8年度の当初予算が1,232万6,000円とのことです。議事録で確認しましたところ、令和7年度も230万円人件費を増額して増員したとのことでした。これまでの成果、ウェブサイトのビュー数などが、もしお分かりでしたら共有いただきたいんですけども、令和8年度はさらに人材を拡充し、どのように展開していくのか、今回新たに加わる方はどのような専門性を持たれた方に入っていたかと想定しているのかなどについて共有いただきたいと思います。

○木村市政戦略室長 　まず、国分寺市観光シティプロモーションサイトになりますが、こちらは直近ですと11月から2月にかけて、大体1日当たり200から300のユーザーが訪れているサイトになっています。また、その1つ前の期になりますと9月から11月で300から500ということでしたので、少し直近では落ちておりますけれども、この辺りを分析しますと、9月から11月については夏祭り、神社での祭りに関する情報を載せたところ、それを目がけて来た方が多かったと分析しています。また、11月から2月にかけては、どちらかという紅葉時期も含めてのまち歩きのためのコンテンツを見られている方が多かったということ进行分析しております。また、世代についても20代から40代ということで比較的若い世代が御覧いただいているといったところも出ております。これについては、今、イベントに関するコンテンツが充実している、これは観光協会が取り組んでいる一つの強みになりますが、これが成果としてしっかり出ているなど感じております。

また、令和8年度ですけれども、こくぶんじ観光まちづくり協会の事業として、新たな観光ツアーといったものを何本か展開する、また、イメージキャラクター、ホッチのグッズを作製していただいておりますけれども、今度これをふるさと納税の返礼品にするということで事業者として活躍していただいたり、また、様々行政の事業とか広域連携の関係で核となって動いていただくといったことを予定しております。

最後に、今回、どのようなメンバーでこれをこなしていくのかといったところでございますけれども、令和7年度についても1人増員していただいております。これについては、それまで職員が兼任していたものを解除するといったことが理由で1人、いわゆる事務局員としての役目を果たす方をお願いいたしました。今、現状としては、正規職員というとなのですが、事務局員としては3名の方がいらっしゃいますが、皆さん週3日の勤務ということになっております。これに臨時職員が1名ということで今年度は対応しているところなんですけれども、事業が増えていく中で、どうしても一般的な事務、会計処理とか経理の関係について今、課題が出ているところがあります。この辺りを埋めていただくということで、臨時職員に入っていただく予算を計上させていただいたところです。

○小坂委員 　御丁寧な説明ありがとうございました。以前にも質疑したことがあるんですけども、インバウンド対応とか国際協会との連携について、現状どうなっているのか伺いたいと思います。

○木村市政戦略室長 　インバウンド対応につきましては、現在、立川市と国立市と国分寺市の3市とその観光協会が多摩地域インバウンドガイド連絡協議会というものを立ち上げています。こちらは最終的には多摩地域でインバウンドの方を狙ったツアーをつくり、販売していくといったところを一つ目標としてやっております。この中で、当市の観光まちづくり協会においてもしっかり役目を果たしていただいている

ところですが。実際、現状においては、なかなかインバウンドの方が国分寺市を訪れているといったような状況は市としては把握していないんですけれども、東京観光財団が国分寺市を舞台にしたツアーをつくっていて、年間10組程度は来ているといった話を当市の観光まちづくり協会から伺っています。まだ、かなり細々となっておりますが、今後もこれは続けつつ、よりインバウンドの方が多摩地域、また国分寺市に出向いていただく際には、国際協会に、例えば、文化の面で何か配慮しなくてはいけないことがあるのかとか、そういったことを相談するといったことはしていきたいと考えております。

○小坂委員　本市の様々な魅力は、外国人の方にとっても非常に魅力的に映る部分もあると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

資料第11号の総合ビジョンの施策評価の25ページの中心事業④のところに、今、言及いただいた東京観光財団についても触れられています。「マーケティング調査事業の実施も視野に」というような文言が見られますが、こちらについて御説明いただけますでしょうか。

○木村市政戦略室長　調べさせていただきたいと思いますので、お時間をいただきと思います。

○小坂委員　この質疑を続けてもよろしいですか。別の観点からのこの部分の質疑になるんですが、いいですか。

○中山委員長　どうぞ。

○小坂委員　少し視点を変えたところで、同じところなんですけれども、総務省のほうで令和8年度の本格創設に向けて、ふるさと住民登録制度の導入を進めているという報道を拝見しました。その制度設計に向けたモデル事業の募集が、今年の2月20日まで行われていたようです。国は、令和7年度の補正予算で、この事業に約3.5億円、この制度を地方創生政策として本格的に進めようとしているように読みました。この制度については、従来の移住とか、ふるさと納税だけではなく、居住地以外の地域と断続的につながる関係人口を増やす新しい地域との関わり方をつくるということで、国が進めようとしているものようです。本市では、ふるさと納税による税収流出が増加していますので、多少、その対策の一環となるのではないかと、この施策に期待したいところです。この制度を活用して、関係人口を増やすとともに、新たな国分寺市ファンの獲得につなげていくといったような取組の検討状況などが、もしありましたらお伺いしたいと思います。

○木村市政戦略室長　これは令和7年度に取組として決定された地方創生に絡む事業であると捉えております。令和8年度中に開始されるといったことですが、いわゆる地方創生ということで、どちらかというと、都市部よりも地方を見ているのかなといったようなものになりますが、そこに居住していなくても、自分の関心のあるところに関係人口として入っていくといったものかと思います。本市としてもそういった方が当然ゼロでないと思いますので、国の施策を注視しつつ、本市としてできることについて、これから検討を進めてまいりたいと考えます。

○小坂委員　ぜひお願いいたします。閉会中に行われました、地方議員向けの議員カンファレンスに参加してまいりました。東京の自治体であっても利用、活用が可能というようなことですので、例えば、都市部に住まわれている方が農業に触れたいとか、様々な本市の持っている魅力的なコンテンツに他の自治体にお住まいの方が触れるような仕組みづくりの検討をお願いできればと思います。

あと、観光まちづくり協会のほうで、こくぶんじファンクラブというものがあると認識しております。最近あまりSNSでの露出などが見えないんですけれども、こうした既存の観光まちづくり協会の仕組みとの連携を含めた活用について御検討いただけないかと考えておりますが、一言いただけますでしょうか。

○木村市政戦略室長　こくぶんじファンクラブにつきましては、観光まちづくり協会から派生した組織ということで認識しております。なかなか、今、活発に活動ができていないといったことが、実情だといったところも把握しているところです。今回のふるさと住民登録制度については、住民以外の人が地域活動の担い手になるといったところになりますので、その一つの土壌として、国分寺市の魅力を扱うこくぶんじファンクラブといったところが土壌になる可能性もありますので、そこについては国の動きも含めて、また、こくぶんじファンクラブの状況も含めて状況を見ていきたいと思います。

○中山委員長　先ほどの保留の答弁の準備は大丈夫ですか。もう少しですか。

では、寺嶋委員。

○寺嶋委員　今、小坂委員がお話しされていた、ふるさと住民登録制度に関して、私からも確認させていただければと思います。地方創生の文脈が強いような見え方があると思うんですけど、実は、国分寺市とは結構親和性が高いと思っております。というのも、まず1つが、私の知り合いでも、国分寺市がすごく好きだけれど、ライフステージの変化、仕事の変化に伴って、どうしても国分寺市を離れなくてはならないという人が、結構、意外と存在する。加えて、例えば、私は国分寺青年会議所という団体に入っていますけれど、国分寺青年会議所も国分寺市民は全体の4割ぐらいなんです。残りの6割は他市やほかの区とかでして、何なら、ほかのところから来て、国分寺市が魅力的だといって引っ越してくる人がいるぐらいのものでして、様々な理由で国分寺市の魅力を感じてくださるような方々はたくさんいます。そういった方々をしっかりとつなぎ止める、そして先ほどおっしゃっていたような地域の担い手といった部分を何らかの形で確保するということは、国分寺市という立地や魅力を踏まえれば可能であると考えております。そういう部分を踏まえて、こちらの制度は一旦申込みが締め切られているかもしれないですけど、国の動向を見ながら早めに携わっていただいて、シティプロモーションサイトであったり、そして市報などで、また、引っ越されるときに窓口とかで「ちなみにこういった制度もありますよ」という案内をしていくことによって、令和6年の市制施行60周年のときも「この街が好き、ずーっと一緒。」というキャッチフレーズがありましたけれど、これからもずっと一緒の関係性を保っていきませんか、ということも可能かと思うんですけど、シティプロモーションなどの観点で、ここの部分に関してどのように考えていらっしゃるか、難しいと思うんですけど、一言いただきたいと思います。

○木村市政戦略室長　まだこれは始まっていませんので、これから様々、各自治体のほうで検討を進めていくといったものになります。今も、先行事例として、先行自治体といったところが幾つかあるようなんですけども、例えば住民以外の人が活動した際にその交通費を自治体が負担する、また宿泊費を負担するといったことも一つあるようです。また、そういった方が、例えば市民でないと利用できない施設を利用できる、また市民と同じ金額で利用できるといったようなサービスを提供するといったこともやっているようです。様々関わっていただく、地域の担い手として関わっていただくためのコンテンツづくりもそうですけれども、それ以外の条件設定も含めて、今後しっかり詰めていく必要があると思っています。まずは国の動向をしっかり注視したいと思います。

○寺嶋委員　ありがとうございます。国分寺市独自で、それこそふるさと納税でPay Pay商品券などもされているかと思いますので、そういったいろいろなやり方があると思いますので、ぜひとも積極的にここの部分は注視していただければと思います。

以上です。

○高野委員　ここの観光に要する経費でレコードです。「国分寺市の歌」とか「国分寺音頭」、「国分寺

小唄」の在庫は、今何枚あるのか、教えていただけまででしょうか。歳入でもやりましたが、別の切り口で質疑をさせていただきたいと思っています。

○木村市政戦略室長 レコードの在庫数ですが、今年の2月末時点で「国分寺市の歌」が1,209枚、「国分寺音頭」については40枚です。

○高野委員 ありがとうございます。「国分寺音頭」は40枚なんですね、分かりました。

伺いたいことは、マーケティングについてなんですけども、今のターゲットというのはホームページを見ると昭和レトロファンとか、あるいは歌手の方のファンということで間違いないでしょうか。

○木村市政戦略室長 まず、そこをターゲットとしております。また、こういったデジタルが進む時代において、あえてアナログなレコードを好まれる方が一定いるだろうといったところは推察しているところでは。

○高野委員 最近聞いたんですけども、今、実はレコードがまたブームになっていて、ただ聞くだけではなくて、例えばヒップホップのDJのイベントで使って回したりとか、あとは、ダサカッコイイというのですか、これは少し語弊がありますが、従来のファン層だけではなくて、そういう現役層に向けてアンテナを張っていったらどうかと思ひまして、国分寺市にも下手をすると謎のブームとかヒットが生まれて、聖地となっていろいろな人が来るとか、皆川委員の夢が正夢になるような、そういったことがもしかしたら醸成できるかもしれないということを思ひまして、実際にこくぶんじ観光まちづくり協会でも、捨てられそうになっていたものを慌てて止めたという話もちよっと伺っておりましたものですから、この辺でマーケティングについて何か見直しというか、そうしたことはどうかと思ひたんですが、御見解はいかがでしょう。

○木村市政戦略室長 先ほども少し申し上げたんですけど、なかなか、レコードというものが、今の時代には基本的にマッチしてきていないな、乖離してきているな、といったところはあると思います。ただ、レコードに対する関心を持つ層が一定程度いるといったところは推察しております。そこまでは推察できるんですけども、その層に対して、どうやってアプローチしていくかといったところについては、我々としては難しいところがあるなと感じているのが実態です。

○高野委員 その辺は私も研究を、そういったことをやっている方々がいらっしゃるので、いろいろ知恵をヒアリングしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○皆川委員 この部分で関連です。私、今回の予算特別委員会の歳入でも触れましたが、1年前の予算特別委員会でもレコードに関して質疑をしています。その際に、当時の市政戦略室長が売れる場所の確保が必要だということを答弁されているのと併せて、あとは何かヒットするような有名な方が宣伝してくれるようなきっかけがあればいいと考えているという答弁もあります。であるならば、先ほどのプロモーションについて、有名な方が出演してというようなことで、このレコードの部分も少し差し込むようなプログラムも織り込んでいかげなかなと思います。いかがですかといっても、すぐには答えられないかもしれませんが、私はそういうことも去年いただいた答弁を基に思うんですが、いかがでしょう。

○木村市政戦略室長 確かに今回、土屋さんはミュージシャンでもありますし、そういった視点は確かにあるのかなと感じた次第でございますが、それを動画の中でどのようにするかについては、全体の調和もございまして研究させていただきたいと思ひます。

○皆川委員 ぜひ研究してください。そこで歌われたことによって、逆に売上げがなくなってしまうら困りますし、ただ、今、在庫の枚数がありました。「国分寺音頭」は三波春夫さんが歌っている、だから

恐らく盆踊りとかに活用するのかなと思ったりしています。実際に、音源にするということだと思えます。

もう一つは「国分寺市の歌」で、芹洋子さんのものだと思います。販売ルートといいますか、売ることでは様々工夫をしていただきたいと思いますので、高野委員が今おっしゃいましたが、よもや捨てるなんていうことのないように、きちんと保存した上でやっていただきたいと思います、これは希望しておきます。研究していただきたいと思います。お願いします。

○丸山市長 様々な御意見をいただいています、基本的に今の時代においてレコードというものが、なかなか、一般的な用途においては需要がないというところであります。ただその上で、当然、今、在庫として残っているものであって、それを今の時点で廃棄するとか、そういうことを考えているわけではないと思います。ただ一方で、これを売るために、そこに多額の費用をかけてやるのかというと、現在、あまり需要がないものに対してはたずらに費用をかけるということも、私は必ずしも正解ではないかなと思っています。今、担当のほうは、当然レコードの売払いをしっかり進めるというミッションの下で仕事をしていますけども、その生かし方というのが本当に販売なのか、あるいは何かの機会とかに国分寺市というものを印象づける一つのツールとして、例えばお渡しして、その時点においては売上げとしては出てきませんけども、ひょっとすればそれを生かした使い方が出てくるかもしれないという観点では、私は考え方としては成り立つと思いますので、今、具体的に何にするとか、何に使うとか、そこまで考えているわけではありませんが、売払いとか、そういった概念から、ある意味で少し自由になって、本来的には「国分寺市の歌」というものは我々が大切にしている歌でありまして、今でも小学校の授業、また式典等でも歌われている大切な歌であります。また「国分寺音頭」についても盆踊り等で親しまれている、その価値というものはあると思っていますので、そこは毀損しない形で、何か思い出になる機会に特定の方にお渡しして、「国分寺市の歌」のこととか、国分寺市のことを思い返してほしいとか、そういうメッセージ性を持たせるような取組とかが、もしできれば、そこでは売上げは出ないと思いますが、私は一つのいいやり方になるのかなと思いますので、そういった観点で、いろいろな御意見もいただいています、考え方としては、もう一つ枠を広げてこれから捉えていければなと思いますので、もうしばらくお時間をいただければと思います。

○皆川委員 市長自らこれについてお考えを述べていただいて、非常にありがたいなと思います。今、差し上げるという方法もおっしゃいました。そういう意味では、例えば、ふるさと納税で何万円以上の方には漏れなくレコードもついていますよとか、そういう付加価値の部分でというのかもしれない、それも含めてゆっくり研究していただきたいと思います。私は思っております。ゆっくりといっても、もう大分前から言っていますので、かなり時間はたっていますが、よろしく願いいたします。売上げにはならなくても有効にやっていただきたいと思いますということです。

○森田委員 すみません、関連で、レコードなので、ついつい言いたくなってしまいました。私も「国分寺市の歌」と「国分寺音頭」のレコードを複数枚持っていますけど、今、レコードは結構はやっているんです、実は。売り方として、レコードを買う人に、逆の考え方もあるんですけど、デジタル音源を購入された方にレコードをあげるというやり方もあるんです。要は、レコードは見る用とかそういったものとして、また聴く用ではデジタル音源をデジタルプレーヤーで聴いていただくような方法もあります。また、観光大使の方とかもいらっしゃるんで、そういった方に「国分寺市の歌」を歌っていただいたりとかして周知して、認知度を高めていく必要もあると思います。実は「国分寺市の歌」はA面だけではなくて、B面もすごいんです。東京多摩少年少女合唱団バージョンというのがあって、本当にすばらしい曲調になっ

ていますので、こういったこともぜひ紹介していただければと思います。一言だけお願いいたします、販売のほうと今後の周知について。

○木村市政戦略室長 レコードを求める層が一定数いるといったことは間違いないと思います。その方に届くように、引き続きPR活動をしてまいります。

○皆川委員 観光大使の謝礼のことでお聞きします。これは、国分寺市観光大使設置要綱に基づいての謝礼となると思います。この設置要綱では、これまで報酬等は無償ということでした。時によって、必要であればもちろん予算計上していたのは記憶しています。そのことによって、まず、設置要綱を変えたのかどうかということと、あと、任期は2年で、再任を妨げないんですけど、今、いらっしゃる6名の方は、皆さんが再任されたということによろしいのか、その2点をお聞きしたいと思います。

○木村市政戦略室長 こちらの報償費につきましては、令和8年度に政策的経費でも上げさせていただいたんですが、各観光大使の皆さんに、大体1,000文字程度で国分寺市の思い出とか、あとは魅力的なところを文章としてコラムとして書いていただくといったものに対する謝礼として計上しております。ですので、これはこの事業に対する謝礼でありまして、特段、経常的に経費が発生するようなものではございません。

○皆川委員 分かりました。ここに確かに書かれているんですが、要綱自体も変えるのかなと思ったんですが、経常的なものではないということで分かりました。ということは、皆さんはボランティアのお気持ちで観光大使を引き受けていただいて、本当にありがたいなと心から感謝したいと思います。6人の方は折に触れて、国分寺まつりでしたり、様々コンサート等、また、学校の周年イベントでは福岡洗太朗さんの生のピアノ演奏に触れることができて、本当にありがたいと思っております。設置要綱との関係を確認したいと思ってお聞きしました。これからも、さらなる市の発展のために寄与していただきたいということをお願い申し上げまして、終わりたいと思います。

以上です。

○木村市政戦略室長 お時間いただきましてありがとうございます。先ほど、小坂委員より御質疑いただいた件になりますけれども、こちらについては、まず、観光まちづくり協会が東京観光財団と連携を深めて、その延長でマーケティング調査事業の支援を受けるといったようなところを想定していたところなんですけれども、実態としては、令和6年度においてもここまで達成することができなかったと。ただ、東京観光財団との連携については自走化したこともありまして、今まで以上に深いものになったということで聞いております。

○小坂委員 調べていただきありがとうございます。ぜひ今後も東京観光財団との連携をお願いしておきたいと思います。

このページでほかにもあるんですけど、いいですか。

○中山委員長 どうぞ。

○小坂委員 商工振興助成に要する経費のところで、国分寺市地域産業活性化プラン策定についてお伺いしたいと思います。こちらの現プランは平成29年に策定され、10年間の計画としてこれまで進められてきました。令和8年度は次期プラン策定の予定があり、昨年の施政方針でも触れられたところです。現行プランの評価とか課題を整理して次のプランを策定されると思いますが、地域産業活性化プラン推進委員会の方から御意見等も集められているところなのではないかなと思います。今回は10年間の計画でしたけれども、今回策定する計画がどのようなものであるのかを現時点で共有いただきたいということと、計画策

定の進捗状況、スケジュールなどについてもお伺いしたいと思います。

○飯塚経済課長　次期地域産業活性化プランの策定につきましては、今年度と来年度、2か年かけて策定いたします。今年度につきましては、地域産業活性化プラン策定検討委員会を3回予定してございまして、既に2回開催し、今月末に第3回を開催する予定となっております。

まず、期間なんですけど、現行のプランと同様に10年というわけではなくて、それよりも短い期間でどうかということで検討を進めている状況でございます。今は、どちらかというと振り返りというよりも、今後策定するに当たってどうするのかというところで、あまり抜本的な改正は逆に好ましくないだろうというような意見は出ております。現状、市民アンケートとか事業者アンケートを分析している最中なんですけど、そういった情報とか団体へのヒアリング等々を生かしながら、委員の知見を使って策定を進めていきたいと考えてございます。

○小坂委員　これだけ早い動きの社会の中で10年ということは、1期、2期の4年ずつに今回も区切っていただいて見直し等はしていただいていたけれども、より短いスパンになるということで確認させていただきました。パブリック・コメントの実施等についての検討状況はいかがでしょうか。

○飯塚経済課長　これから3回目の策定検討委員会ということなので、パブリック・コメントをどのように進めていくのかということは、まだ具体的には議題に上がっていませんが、通常の計画と同様にパブリック・コメントを実施するというのは当然であろうと考えてございます。

○小坂委員　ぜひ、広く市民の方の声を反映した次期プランとなることを期待したいと思います。また、しかるべき場所で、担当委員会のほうでも随時御報告いただければと思います。

○中山委員長　ほかに246、247ページ。

○皆川委員　商工振興助成に要する経費のところ、特に個別説明票にはなかったんですが、18の負担金補助及び交付金のところを見ますと、装飾街路灯修繕費補助金が昨年に比べますと、令和7年度の予算は5万5,000円だったんですが、令和8年度の予算は440万1,000円で大きく予算を計上されているんですが、定期的にももちろんやっていると思いますけれども、具体的にどここの場所なのかとか、定期的な修繕なのか、現状と令和8年度の取組について教えてください。

○飯塚経済課長　装飾街路灯の修繕に係る補助でございますが、従前は予算計上するに当たって商店街の皆さんから要望をお聞きしてございました。これまでは特段修繕の予定がないということで必要最低限の予算をお認めいただいたところですが、来年度につきましては、具体的に3商店会からLEDの交換をしたいという御要望をいただいたということで今回の金額となっております。

○皆川委員　LED化ということですか。

○飯塚経済課長　LED化ではなくて、今ついているLEDの交換になります。

○皆川委員　分かりました。その部分で多くの金額になったというのは理解しました。商店街の皆さんは、時折フラッグだったり、工夫しながら、日頃から維持、補修、管理をしていただいていることに感謝を申し上げます。承知いたしました。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○森田委員　商工振興助成に要する経費で、資料第2号の団体補助金予算額のところで225万円計上されている防犯かけこみ110番のお店事業について、こちらは、商店が防犯かけこみ110番として防犯対策で協力していただくような形になると思うんですけど、私といたしましても、以前から子ども110番の家とかも商店で展開したら、地域のこういった安全・安心の醸成につながるのかなというところで、議会でもお

話しさせていただいていたのですけれども、こういった取組がスタートすることを非常にうれしく思っております。まず、こちらの詳細をお知らせください。

○飯塚経済課長 こちらの防犯かけこみ110番のお店事業につきましては、まず市民、市外の方も含まれますが、そういった国分寺市にいらっしゃる方が、安心して買物やまち歩きを楽しめる環境を整備することが目的の一つとなっております。そちらの費用については、事業協力店であることが分かるように、フラッグやポスターの作成が費用の中に組み込まれています。もう一つの要素といたしまして、こういった事業をやっていますよ、安心して買物ができますよというPRのために、小・中学校向けにチラシを作成するんですが、ここで店舗のイメージ向上、認知度向上に向けて二次元コードを作成したチラシを配ることとなっております。こういった防犯の部分と市内の店舗の認知度向上、イメージアップという2つの要素を持った事業となっております。

○森田委員 ありがとうございます。今、お答えいただいた地域の学校とも連携して子どもたちに近く、より事業者のほうも近くなれるということで、すごくいい取組だなと思います。商店街とか商店の職業体験とかお店見学とか、いろいろ学校とも連携を強めているところです。ちなみに、この想定店舗数としてはどれぐらい店舗数がいけばいいかなと、商工会がメインでやると思うんですけど、そういった数的な目標はあるのですか。

○飯塚経済課長 事業の1年目といたしましては100店舗を目標としてございます。

○森田委員 ありがとうございます。今、各商店街などに商工会を通じてお知らせは流されていると思うので、各商店街、事業所の方に協力していただくことを願っております。商工会とは災害協定も結ばれて、災害時のトイレの備蓄なども進められていたりとかもしますので、さらに密になり、また、夏場の高齢者の熱中症対策、涼み処での事業者との連携も進んでいますので、さらに、こういった防犯、防災そして福祉の面等での連携を強めていきながら、にぎやかなまちイコール優しい安全なまちにつながると思いますので、こういった商店街、商工会、事業者との連携をさらに強めていっていただきたいと思います。

○中山委員長 ほかにこのページで質疑のある方。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長 248、249ページ。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長 では、以上で商工費を終了します。

一定時間たちましたので休憩いたします。

午後3時47分休憩

午後4時00分再開

○中山委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日も5時を目安に終わりたいと思っています。

それでは、款8、土木費に入ります。予算書の250、251ページで質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○皆川委員 境界確定及び特定財産管理等に要する経費のところですか。歳入では財産収入ということで5,000万円計上されております。これに関しては非常に大変な作業かと思いますが、令和8年度の見通しについて、5,000万円計上されているところで、現状と来年度の取組について教えてください。

○一色道路管理課長 本事業は、公共の用に供していない未利用、未活用の物件を売却処分対象としております。令和8年3月時点で100路線が交換売却処分済み、今後処分の可能性がある公共用地は73路線という状況になっております。

あと、令和8年度予算である5,000万円というところですが、大概の交渉がおおむね一巡しているというところもありまして、今後は交渉困難な箇所が結構多くなっております。5,000万円という数字は努力目標というところでご理解いただければと思います。

○皆川委員 努力していることは重々承知しております。決算ベースになるとまた数字が表れてくと思いますが、令和6年度は3,000万円ちょっとということで、ここに至るまでの交渉は本当に大変だと思います。もう既に一巡は終わっていらっちゃって、何度か足しげく通って交渉していくという粘り強い交渉を、ぜひ、今後とも続けて取り組んでいただきたいということを要望いたしまして終わります。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、進みます。252、253ページ。

○高野委員 道路管理に要する経費のところでは伺います。12の委託料のところでは街路樹等管理委託料という項目がございまして、これは前年度から若干減額になってはいるんですけども、この街路樹の現状の管理状況について、どのようにされているのか御説明いただけますでしょうか。

○一色道路管理課長 街路樹管理は市内を5ブロックに分けて、市内の造園業者に委託している状態です。委託管理の中でせん定などを行うんですけども、そのせん定方法等については特段ルールを定めていないのですが、委託業者と現地を確認し、交通の支障、隣接家屋・敷地への影響、落葉による影響等を踏まえて、現地に即したせん定を行っている状態です。

○高野委員 以前、樹冠被覆率の話を、鈴木議員とか皆川議員がされていて、私も同じ勉強会に参加したという流れもあって非常に気になっているところなんですけど、緑と公園課の所管で公園・緑地の総合的な維持管理計画というのがありまして、それを見ると、これは公園・緑地のほうなんですけども「強せん定します」という文言があったり、強せん定すると樹勢に影響してよくないので慎重にすべきだとか、その辺の書きぶりにはかなり統一感がなくて、その辺については緑と公園課のほうで行く行くは見直すというようなお話もいただいていたところではあるんですけども、実は街路樹にフォーカスすると、特に基準はないということを確認させていただいたということで、また別途この辺のことは議論していきたいと思っております。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 254、255ページ。

○久保委員 よろしく申し上げます。255ページの交通安全推進に要する経費のところ、次のページにまたがりましても、交通安全教室とか自転車に関することをお願いしたいと思います。今現在、自転車について、4月から道路交通法も変わりますし、また切符も切られていくというようなところの中で、自転車にお乗りの方が、御自身が車両という認識はあまり少ないのが今の現状ではないかと思っております。朝、私も児童の見守りをしている中で、横断歩道で一旦一時停止していただきたいをお願いしていますが擦り抜けていかれる、もしくは、子どもたちのすぐそばをスピードを落とさずに走っていくなど、自転車がそういった状況であることとか、あと通行の場所では走行されているところが反対側であるとか、

今後いろいろと課題はあるかと思うんですけども、その点について市としてどのように、急にはうまくいかないかもしれないんですけども、今後も含めてどのようにお考えか、その点だけお願いします。

○古谷交通対策課長　今年の4月から青切符が開始になるというところではありますが、警察のほうからは、取締りの対象が変わるものではなく、取締りされた後の手続が変わるという広報をしていただいています。私たちとしましてはこうした警察が公表する資料に基づいて、これまでも様々な手法で市民の皆さん、自転車を利用する方にこちらの広報をしてきております。また、今年度実施しました中学校を対象とした交通安全教室にも警察の方をお招きして、自転車が車両であるという認識や青切符に対する対処法などを講義していただいているところとなっております。

今後につきましても、4月に始まって以降、5月は国土交通省が定めた自転車月間となりまして、当市ではここに合わせまして自転車のマナーキャンペーンを毎年実施しております。ここに合わせて青切符に焦点を当てた広報を行ってまいりたいと考えております。

○久保委員　ありがとうございます。中学校で行われている交通安全教室は、私も一度、地域として行かせていただいたときに、迫力のある、また中学生、また高校生ぐらいまでは最近本当にマナーがきちんとしているというか、ちゃんと止まってくれる、そういった生徒の皆さんが増えてきているなと思います。大変残念なのは大人の方、高齢の方もいらっしゃいますけれども、時間がなくて急いでいらっしゃるんでしょう、また、お母さんというか、前後に子どもが乗っていたり、乗っていなかったりしますけれども、若いお母さんたちとかもなかなか急いでいるというようなところがありますが、大人の皆さんに対してのこれからの対策というのは、どのようにお考えでしょうか。

○古谷交通対策課長　最新の交通ルールというのは、小・中学校では学校の教育とかで最新の交通ルールを学んできているので、最新のルールに従った自転車の乗り方をしていただいていると感じておりますが、今、委員がおっしゃるとおり、過去のルールに従って自転車を利用されている方については、課題があると考えております。先ほど御紹介させていただきました交通安全教室は、場所は中学校で実施しておりますが、参加者の制限はかけていなくて、地域の方、保護者の方にも参加していただけるように配慮しております。今年度につきましても、そういった方々、保護者の方にも参加していただいておりますので、今後もそういった方の参加を増やしていきたいと考えております。

○久保委員　分かりました。では、本当に私自身も含めてしっかりとマナーを守っていくこと、また、折々にそういった機会があれば、私自身もそうやって推進していきたいと思っておりますので、今後もよろしくをお願いします。

○だて委員　今の件で一点関連なんですけど、以前、一般質問でこの件を質問したときに、国分寺高校の生徒に対しての啓発ということをお願いしたと思いますが、そういった点もしていくというような答弁があったかと思うので、その後どうされたか教えてください。

○古谷交通対策課長　国分寺高校に対しましては、生徒のマナー向上ということで、当課から申入れをさせていただいたところとなっております。御承知だと思いますけども、国分寺高校につきましては、今、お話しした交通安全教室を実施しておりまして、来年度も国分寺高校で実施する予定となっておりますので、その中でも改めて周知していきたいと考えています。

○はせば委員　すみません。先ほどの久保委員の質疑の関連で確認なんですけれども、中学校の交通安全教室というものは私も参加したことがあるんですけど、地域の方には回覧なり、そういった周知はどういった形でされているのか確認させてください。

○古谷交通対策課長　こちらにつきましては、市報で交通安全教室を実施しますということで広報させていただいております。

○はせべ委員　市報というところで、分かりました。市報で広報しているということですが、どのぐらいの方が地域の参加者なのかということはお聞きしませんが、大人のマナーというのは、私もそうですけどとても気をつけないといけないところで、逆に言うと事故を起こしてしまう側にもなるので、その辺はしっかりともう少し周知していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○古谷交通対策課長　生徒とかを対象としますと、学校というベースがありますので、集まっていいただきやすい環境があると考えておりますが、大人の方が一堂に会するような周知をするということは難しいと考えております。先ほど、御説明させていただきましたマナーアップキャンペーンは国分寺駅北口で実施しておりまして、自転車を利用する方に直接届くように周知を行っておりますので、そういった形で今後も広めていければと考えております。

○はせべ委員　分かりました。マナーアップキャンペーンもやっているということの御報告も承知いたしますので、何か対策がありましたら周知を、学区だけでもいいので、何か周知できることがあったらお願いいたします。

○高野委員　関連で質疑したいと思います。自転車の問題で市民の方から不安の声をいただいておりますので、ここでまた聞きづらい質疑にもなるんですけども、道が狭い問題というのは市民からいつも言われていて、

市としてこの辺の道を広げていく計画は一応あって、中長期とかでプランがあるのかなと思うんですけど、まずは自転車の対策というものは、短期で何か考えていらっしゃるのか、中長期的には道を広げていくとか、必ずしも私は全部広げろと言っているわけではなくて、例えば国分寺市の南側のくねくねした道は、実は歴史的な経緯があってとか、そういったことも踏まえて御理解いただくという面も当然あると思うんですけども、その辺で一言いただけないかなと思います。

○中山委員長　まずは、自転車対策については交通対策課長、どうぞ。

○古谷交通対策課長　自転車対策につきましては、これは制度のお話となりますので、道路の事情によって守らなければいけない、全ての自転車を利用する方がこのルールに従って自転車を利用していただかなければならないものとなりますので、正しい自転車の利用の仕方につきましては今までも周知させてきていただいていますし、これからもそここのところについては説明していきたいと考えております。

○三田まちづくり計画課長　市道の整備につきましては、市道整備計画というものがございまして、主要幹線道路とか地区幹線道路といったものに優先度をつけまして、長期的な整備計画を持っております。ただ、一概に拡幅が可能かというのは、その沿道の街区の状況にもよりますので、これが優先だからといってすぐに整備するということではございません。

○高野委員　先ほど私の発言の中の前市長の発言に関するところについて、取消しのお取り計らいをお願いいたします。

○中山委員長　ただいま高野委員より発言の取消しの申出がありましたが、これに御異議ございませんか。
(「異議あり」と発言する者あり)

○中山委員長　異議ありということですので挙手にて採決いたします。高野委員の発言の取消しに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○中山委員長 賛成多数。よって、取消しを認めたいと思います。

○高野委員 取消しのお取り計らい、ありがとうございます。

この辺の道の問題は私も自分なりにさらに深めて、提案もしていきたいなと考えております。御対応ありがとうございました。終わります。

○高瀬委員 関連して一言だけなんですけども、自転車のルールは変わらずに青切符が変わるということでは理解しております。基本は車道を走っていくと、やむを得ない、いろいろな事情があるときは歩道を走ってもいい、ただ歩行者が優先ということになっていると思います。先日、地域の防災において、駐在所の方に来ていただき話を聞いたときに、自転車のルールが変わることで車のほうにも影響が多少出るかもしれないと、少し渋滞するようなこともあるかもしれないというお話をいただいたところです。なので、そういったところも含めて、ぶんバスとか、あと、私たち車に乗る者は意識的に少し気をつけて走らないといけなかなと思いましたので、バスの事業者はもう既にそういったことはよく御存じかと思いますけれども、事故のないように運行するように、少し徹底していく必要があるかなと思いましたので一言だけお話ししました。共有していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○古谷交通対策課長 車を運転される方への周知ということでよろしいですか。こちらにつきましても、自転車を抜かすときのルールというのがございますので、そちらのほうも併せて周知していければと考えます。

○中山委員長 よろしいですか。

○対馬委員 道路維持補修に要する経費のところで、道路通報システムを令和4年から導入していただい
ていまして、市民の方々がアプリをインストールすればいつでも通報できるというようになっていると思
うんですけども、一方で、公式LINEを導入したことによって、そこでも通報ができるというような状
況になっていると思います。今後、この辺りをどのようにされていくのか、何かお考えがあれば教えてく
ださい。

○一色道路管理課長 委員のおっしゃるように令和4年から道路通報システム、My City Report for citizensを導入しておりました。今年2月よりLINEによる通報も導入して
おりまして、My City Report for citizensにつきまちは来年度までもう
一年継続しますので、いつか2本立てという形になります。というのは、My City Report
for citizensにも一定数の利用者がいるというところで、「これからはLINEによる
通報に切り替えます」という御案内をしていく予定でございます。

○中山委員長 ほかに254、255ページで質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、ページを進めます。256、257ページ。

○はせべ委員 自転車対策推進に要する経費のところでお尋ねしたいと思います。経費には計上が見当た
らないというか、現状のところでお聞きしたいんですけども、この事業については自転車等の利用者の
駐車秩序の意識高揚を図るという目的で実施されていると思うんです。以前質問したこともあるんですけ
ども、お子さんを乗せている親御さんが、止めた自転車にお子さんを乗せたまま買物に行ってしまうとか
の部分で、以前、保育園とかそういったところに周知していただきました。危険性ということでは、子ど
もが慣れているから大丈夫だという保護者の方のお気持ちとか、忙しいから乗せたまま自分は買物に行
っちゃおうとか、図書館で本を借りてこようというところでしたが、随分、以前よりもまた目にするこ

があるので、その辺で、親御さんというか御家庭に何か周知をしているかどうかというところで、以前はそういった文書とかチラシみたいなことで周知はしていますということだったんですけども、現状はいかがでしょうか。

○古谷交通対策課長　子どもを自転車に乗せたまま保護者が離れてしまうという事象につきましては、今現在は、そういった御意見等はいただけていないです。委員からはいただけていますけども、一般的にそういった御意見は寄せられていないこともありますので、今の段階では実施していない状況となっています。

○はせべ委員　ありがとうございます。そういったお声がないということは承知しました。ただ、見る機会が多くなったなという自分の印象なので、そういったことも今後は注視していただいて、けがのないような自転車の乗り方について何か周知していただけたらと思います。機会があればということで、よろしく願いいたします。一言お願いします。

○古谷交通対策課長　そういった事故が事故件数として計上されるのであれば、警察のほうから対応が必要な状況だという報告もあると思いますので、今後も警察と協力しながらその辺りは確認していきたいと思っています。

○高野委員　交通安全施設に要する経費のところで伺います。14の工事請負費のところで道路反射鏡新設工事、カーブミラーのことで伺いたいと思います。まずは、決算特別委員会でしたか、基準についてホームページに掲載してほしいという要望をしまして、そのとおりに対応していただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。

その上でなんですけども、予算が若干微減、本当に微減ですけども、実施件数というのは減っているのかどうか、教えてもらっていいでしょうか。

○一色道路管理課長　こちらの予算を立てる際に、複数業者からミラーをつけると幾らかという見積りを取って決定しているところがございます。その中で、設置基数につきましては昨年度と同様10基になっておりますので、設置する基数を減らしたというところはございません。

○高野委員　見積りで、実施件数というのは減ったということではまだないということですか、分かりました。あと、そのときに要望した要件緩和というところについては、その後の御検討状況というのはどうなっていますでしょうか。

○一色道路管理課長　要件については、特に緩和することは検討しておりません。

○高野委員　要件緩和は検討されていないということで承知しました。その上で最後に一点お伺いしたいんですが、ホームページに規定が載ったというところで、その生かし方というか、現状について御説明だけいただけないでしょうか。例えば、それを見て相談されるのか、あるいは相談されて、それを使って説明とかに使われているか教えてください。

○一色道路管理課長　御要望なさってくる方で、このホームページを見て御連絡いただくというケースはまれでして、ミラーをつけてほしいという要望をいただいた上で現地を確認し、こちらの規定を説明させていただいて、設置できる、できないという御説明をさせていただいているところです。

○高野委員　分かりました。説明がしやすくなっているというところであれば、プラスになってよかったかなと思っています。要件緩和については、また引き続き私のほうでも研究をさらにしていきたいと思っています。

○中山委員長　ほかにこのページで質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、ページを進めます。258、259ページ。

○はぎの委員 前のページから続いている自転車駐車場に要する経費の12の委託料、指定管理委託料について、前年から比べて増額になっておりますけれども、まず、この理由について確認させてください。

○古谷交通対策課長 こちらにつきましては、指定管理者と契約した年に年度ごとの支払い金額を決定しておりますので、それに従って計上したものとなっております。

○はぎの委員 分かりました。もともと決まっていた金額をお支払いするということで確認させていただきました。

それで、今回、西国分寺駅北口自転車駐車場の第2ではないほう、台数が多いほうについて、私の認識では収容台数2,314台で、思いやりスペースは20台ということで認識しておりましたけれども、現状、変更ございませんでしょうか。

○古谷交通対策課長 現状で変更はございません。

○はぎの委員 分かりました。ありがとうございます。

そこで、私も1週間に数回利用させていただいておりますけれども、また様々市民相談もいただいております、電動アシスト付き自転車の駐車スペースが早めに満車になってしまうという問題で、これまでも市としても北側部分のラックを撤去して大型自転車の場所にしていただいたりとか様々な工夫をしていただいているところなんですけれども、先日いろいろお話をお聴きしていますと、平日の午前8時45分の段階で、ほぼ入れなくなってしまうという状況があるということで伺いました。実際にその辺の認識はされていらっしゃるのか、私がお聞きした内容がもし間違いであれば正確に教えていただきたいんですが、よろしくお願いします。

○古谷交通対策課長 子どもを乗せる自転車や電動の大型自転車につきましては、年々利用台数が増えていくということもありまして、駐車場がいっぱいになりやすいということは担当としても認識しているところとなっております。

○はぎの委員 分かりました。ありがとうございます。指定管理者の株式会社ソーリンの方にも聞き取りをしましたら、かなり大変だということでおっしゃっておりました。でも、スペースを何とか空けるようにお声がけというか、来たらすぐ詰めていただいたりとか、あとは電動アシスト付き自転車とかチャイルドシート付き自転車以外でも、一般の自転車でも最後の何台分しか空いていないときはぐるぐる探し回っている人に声をかけて、「あそこが空いていますよ」というような誘導にも御尽力いただいているんですけれども、なかなか大型自転車に対応するのは大変だというお話もおっしゃっておりました。

そこで、私からの提案なんですけれども、ラックを撤去して平置きだけにしちゃうと台数が減っちゃうので、今度は別の問題が発生するんですけれども、現状の上下2段式の一部を下段だけスライド式に変えて、それで大型も入れることができるようにするという案はどうかと思いました。そうすると、上段は空いていることが非常に多くて台数も増えますし、増えるというか、一般のほうは上段を使っていたいで、大型は下段に入れていただくみたいな、あとは、それ以外にはどこも場所がないなということは私も目視で確認しているところなんですけれども、その辺はいかがでございましょうか。

○古谷交通対策課長 今、御提案いただきました内容につきましては、ラックの入替えが発生することによって予算とも関係してきますので、管理していただいている指定管理者と、最適な方法をこれまでも行ってきておりますが、提案いただいた内容を基に、再度検討していきたいと考えます。

○はぎの委員 ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。今後も電動アシスト付き自転車が減ることはないというか、増える一方だということもありますし、また、上下２段式でも、この庁舎の１階には高低差のついたタイプのラックがありますけど、あれですと隣同士との干渉を抑えるために一応スライド式にはなっているんですけど、低いほうにチャイルドシート付きとか電動アシスト付きが入っていると、高いほうには入れられないという状況があって、利用できないスペースが発生していて、正直、あのタイプではもったいないことになっているということなので、あのタイプではなくて、完全に上下２段式、そしてかつ下段をスライド式というのが私はいいいのではないかなと思っておりますので、その辺をぜひ、指定管理者の方と意見交換していただいて進めていただきたいと思います。

○星委員 地域バス運行に要する経費について伺います。資料第13号を見ながら幾つか質疑いたします。前年度の見込額の資料と見比べていました。これは運行事業者から出していただいて、これを基に負担金、補助金交付金を算出していくというこの資料ということです。それで、運賃収入なんですけども、全てのルートで減収となっていますけども、この要因をどのようにバス運行事業者として捉えているのか、その辺をお聞かせください。

○古谷交通対策課長 運賃収入につきましては、前年度の実績を踏まえたり、新年度に対応する新しい制度等を踏まえて見積りをさせていただいております。令和７年度につきましては、利用者数が減少したこともありまして、運賃収入が下がるという見積りを出していただいております。また、その資料を基に、私たちのほうで今度割引制度を新たに導入しますので、それによる減も少し見込んでおります。

○星委員 今の答弁で２つお聞きしたいんですが、運賃収入減少の要因としては、前に運賃値上げということをおっしゃっていたように思うんですけど、その辺があるのかどうかということと、あと、今度は障害を持った方に同伴する方１名を100円にするということで、この影響は割合的にどれぐらいと見ているのか、この２点をお願いします。

○古谷交通対策課長 まず、介助者割引のほうにつきましては、大体５％ぐらい減収になるだろうと考えております。

運賃の値上げによる減少ですが、現状としてはそれが原因だと考えざるを得ないと思いますけども、先日御説明させていただきましたが前年度比で平均24％ぐらい利用者が減っているという状況を踏まえまして、今回の歳入の見積りとさせていただきます。

○星委員 万葉・けやきルートは５％減ぐらいなんですけど、日吉町ルートは20％ぐらい減ということなので、ルートによって、それぞれ前年度の収支見込みとの比較ではそういうことが見えてきます。それで、結局、補助金の額が前年度に対して3,380万円増えているといった状況にあると、この比較のところでは見ました。

それで、今回の値上げの問題ですけども、人件費の上昇に対応する、それで運転手を確保していくということが100円から200円に上げた理由の一つとして市が示してきたところですが、そうして見たときに、本多ルート、西町ルート、北町ルートでは前年より人件費が減っていて、本多ルートはトーション交通、西町ルートは立川バス、北町ルートは武州交通ですけども、これは上がるのかなと思ったら下がっている、この要因は何なのでしょう。

○古谷交通対策課長 まず、本多ルートにつきましては、トーション交通が運行を開始していただいたということになっておりまして、全体の運行に必要な運行管理者とか事務員の人件費を本多ルートに全て寄せていました。ただ、その後３ルートを開始しましたので、その分を４ルートで案分したことによって本

多ルートの人件費が下がっているということになっております。

西町ルートにつきましては、立川バスに確認したところ、報償費、ボーナスが若干下がったことが原因だと聞いております。

北町ルートにつきましては、令和7年度につきましては処遇改善費ということで補助金に上乗せして処遇改善費を計上させていただいておりましたが、令和8年度につきましては処遇改善費を計上しておりませんので、その分が下がったということになっております。

○星委員 理由がそれぞれ分かりました。それで、あと日吉町ルートが、ここは京王バスからトーショー交通に替わるに当たって、ここだけは人件費が2,228万円増ということで、もしかしたらここに運行管理者とかそういうのを入れているのかなと思ったのですが、ここが結構増えている理由の御説明をお願いします。

○古谷交通対策課長 こちらにつきましては、運転士の数について令和7年にトーショー交通から見積りを出していただいたところ、これが京王バスの運転士の数を参考に算出したということとなっておりますが、実際に運行してみると運転士の不足でローテーションが回せなくなったために人の確保が必要になったということで、今定例会の補正予算においても増額をお願いしていることとなっておりますので、そういった原因、京王バスと同じ人数で運行することができないため、こちらのほうは人件費が増となっております。

○星委員 分かりました。補正予算で言われていたように、運行できるように人数を増やしたということで来年度は上がっていくということです。分かりました。

それで、前年度との比較ではよく分かったんですけども、収支見込みの比較という話ではあるんですけども、今、確認したところによると、値上げしたことで乗る人が減って、その上補助金も増えたという感じになっていると思うんですけども、その辺を市はどのように捉えているのか、今後の方向性も含めてお願いいたします。

○古谷交通対策課長 確かに運賃収入としては上がっているところとはなっておりますが、今お話しさせていただきましてとおり、人件費と運行経費がかさんでいるため、差引きで補助金の支出額のほうが大きくなっているという状況となっております。今後につきましては、今回で運転士の数だとか、本当に運行に必要な条件がそろったと考えておりますので、今後はそれぞれの単価の増減によって予算が変化していくと考えております。

○星委員 こうやって質疑しているのも、本当にこれから高齢化社会がどんどん進んでいく中で、ぶんバスは非常に重要な移動手段となってきますので、その維持のためということで質疑しているのですが、運賃改定の影響によりお客さんが減っているということの今後の検証というのは可能なんですか。これはもう見守るしかないという感じですか、こういう問題というのは。

○古谷交通対策課長 利用者数の減少につきましては、運賃改定のときにもお話しさせていただきましたけれども、他市で値上げをしたときの実績をヒアリングさせていただいておまして、値上げする前の2割程度は減少しているというお話も伺っておりましたので、現状としては想定内であると考えております。

○星委員 分かりました。建設環境委員会のときも、やがて戻っていくのがその方向性だという御説明があったので、それも覚えているんですけども、今は様々な物価高とかありますので、状況も変わってきていますから、そのところを把握してくださいといっても、把握もなかなか難しいとは思いますが、そこは注視していきたいと思っておりますので、取りあえず終わります。

○高野委員 関連で、同じところでお伺いします。地域バスについてです。資料請求を行っておりまして、資料第32号を見ながらということになりますけども、お聞きしたいところは、市の負担額と運賃等収入額を足すと運行経費になっているので、そういう理解でいいのかなと思うんですけども。

○古谷交通対策課長 おっしゃるとおりです。

○高野委員 そういった表になっていると。これは、令和6年度まではもう市報で公表されているものと同じものになっているということです。それで、お聞きしたいことは利用者人数です。令和8年度の乗車人数の見込みというのは、何人を想定しているのかというのは分かりますか。

○古谷交通対策課長 予算の積算の段階におきましては、乗車人数に運賃を掛けて運賃収入を算出しているものではなくて、各運行事業者から翌年度の利用者数の見込みを算出していただいております。この算出については、前年度の実績等を踏まえて見積りをしていただいているところになっておりますので、割り返しているわけではありませんので、具体的な令和8年度の乗車見込み数というのは算出できないものとなっております。

○高野委員 なるほど、算出は難しいということなのですね。その辺になぜこだわって、お聞きしているかということ、資料請求の表でいくと、収入を人数で割ってみると、ちょうど令和6年度までは90円になるわけです。だから100円の運賃で大体10%ぐらい、いろいろな割引とかいろいろなことで実際には下がっているという数字になっていまして、令和7年度でこの収入割る人数でやってみると157円になるということで大分低く見積もっていまして、なぜこういったことをお尋ねしているかと申しますと、もしかするとある程度運賃を下げたとしても、あるいは割引率を増やすということをして、ある程度乗車してくださる方が増えれば市の負担は減るのではないかということを出してみようかなと思っていろいろと試算をやってみたんですけど、どうも157円の計算だとまくいらない、なかなか、ほとんど同じくらいに戻らないと、そういった市の負担も減るし、市民の負担も減るし、しかも業者も実入りは増えているという三方よしにはなかなかならないなということがありまして、なかなかその辺の計算は難しいなと、答えが出なかったということが結論なんですけども、この辺で値下げとかいろいろな割引をして少しでも乗車人数を増やすと、そういったことは今後の選択肢として考えられないのかということだけ伺いたいと思います。

○古谷交通対策課長 現状の運賃200円については、それを下げるという考えは、今ございません。

○高野委員 市の今の御見解については理解いたしました。一旦終わります。

○寺嶋委員 私も同じく、こちらの地域バスの部分に関して確認させてください。私自身は200円に上げたことは正解であったと考えています。しっかりと民間の金額にある程度合わせていかなくては、結果的に民間のほうを使う人たちが減ってしまうと、要するに、そういった民間のほうでやっているインフラのほうがどんどん衰退してしまう、そういったリスクも生じ得る中で、行政のほうでカバーする中で一定の受益者負担を求めるといった部分で、今回の200円という部分は正しかったと考えています。

そんな中で、どうしても私の中で最近思ってしまう部分があるんです。それは東元町ルートなんです。東元町ルートだけ黒字といいますか、いろいろな要素があって、結果的になかなか赤字にならないようなこのルートは、様々な観点、要因はあると思うんですけど、民間のほうにこのルートだけ渡してしまい、市でやるのは赤字の部分にしっかりと絞って、民間のほうでよりブラッシュアップしていただくとか、ここに書いてある以上にいろいろな労力が実際に市もかかっていると思うので、そういった渡すことはできたりするのですか。ただ何かいろいろな要因があって結構厳しいのかなと思うんですけど、この部分、実際のところはどうか、伺いたいです。

○古谷交通対策課長　ぶんバスの運行ルートにつきましては、市の目的としては交通空白地域の解消ということが一つございます。ですので、それを目的として運行した結果、黒字になっているということを踏まえて、民間の路線バスが入ってくれるかどうかというのは、また別の話になると思います。仕組みとしては渡すことは可能ではないかと考えておりますが、そこについては運行事業者の御意見を聴いていかなければいけないと考えます。

○寺嶋委員　御丁寧にありがとうございます。本当にこれは相手方もあることですし、あちらはビジネスで、しっかりとここの生産性の部分が担保されない限りは簡単にはできない、そして市の目的は売上げというよりは交通空白地域をしっかりとカバーしていくことであると認識しております。なので、今後の選択肢としてそういった方法もあるという部分は検討していただきたいなと思いますので、お願いだけして終わらせていただきます。

○皆川委員　同じく地域バス運行に要する経費です。ここに関しては、いかに広告収入などを得ながら少しでも負担を減らすという発想も必要ではないかということで、広告、車内広告及び車内アナウンスの契約状況について資料請求させていただきました。資料第18号です。これを見ますと車内広告の件数、これは令和6年度になるんですけれども、市の納付金は計算上ですと約6割です。車内アナウンスに関しては2件というか2つのルートだけなんですけど、この割合が0.625と0.64と違っているんですけど何か理由があるのか、そこをまず教えていただけますか。

○古谷交通対策課長　収入金の取扱いにつきましては、各運行事業者と覚書を締結しておりまして、その中で、運行事業者が得た収入金額のうち、ここは少し複雑なんですけど、車内放送分については放送しているルートに全額、ポスターについては6台の合算販売となって、そのルートごとの割合が覚書の中で決められておりますので、その割合に従った計上となっております。

○皆川委員　契約事項の中で、あくまでも相手と市のやり取りの中で確認した割合だということです。承知しました。

それで、車内広告に関しては、北町ルート of 車内アナウンスもゼロなんですけど、ただ令和8年度は、一応広告収入は少し見込んでいますところなんです。ただ、物理的に北町ルート of 車内では広告を掲示する場所が狭いということもあるんですけれども、令和8年度に関してはそこを少し努力して広告収入を得ようという、その努力の数字だと見ていいのか、その点を教えてください。

○古谷交通対策課長　車内の広告につきましては、各運行事業者が広告代理店を挟んだりしてやっておりますので、そちらのほうに努力していただくこともありますが、市といたしましてもそういった歳入については増やしていきたいと考えますので、より広告を出していただくために努力をしていきたいと考えます。

○皆川委員　それは引き続きお願いします。それで、私、北町ルートを割と利用することがあるんですけれども、そのときに車内アナウンスが流れておりました。初めて聞いたので、これは恐らく令和7年度の決算で数字として明らかになるかなと思っております。それを聞いたときに、そこは1社というか1事業者だけのアナウンスなんですけれども、府中街道沿いでは様々病院ですとか店舗もありますので、車内アナウンスという広告媒体がありますが、広告できるということが場合によっては知られていないのではないかなとも思ったんです。ですので、令和8年度に向けてはそういうことを市民の方に、市民というか事業者にも周知する、これについては小金井市で車内アナウンスのことをホームページで紹介しているのを見ましたので、そういうところも参考にして、ぜひ売上げを少しでも伸ばしていただきたいなと思っており

ます。その点について御見解をお願いします。

○古谷交通対策課長　　今、御紹介いただいたとおり、車内広告につきましては、私たちのほうから、今、能動的に広報しておりませんので、他市のやり方を参考にしながら、業者をより多く獲得できるように進めていきたいと考えます。

○皆川委員　　今、申し上げましたのはたまたま北町ルートであったんですが、日吉町ルートにしても、西町ルート、万葉・けやきルートもそうです。東元町ルートと本多ルートは車内アナウンスがあるので、それは何かの折に知ったといいますか、たまたま契約になったんだと思いますけれども、ほかのルートに関しても、直接こういうこともできますよということを市からアナウンスすることも必要だと思いますので、まさに能動的にやっていただくことを併せてお願いいたしまして終わりたいと思います。

○中山委員長　　ほかに。

○木島委員　　基本的には一連の、今の各委員からの質疑で一定理解しましたので、なかなか難しい課題だと認識しています。担当課も、かなりこの間、努力していただいている状況も承知しているところでもございます。また、先日は民生費のほうで、高齢者の運転免許自主返納事業に係る件でぶんバスとの関連ということでお聞きもしていますので、そういったことも含めて全体的な今後の体制について、在り方について、私からはここでは質疑しませんが、検討いただきたいなと思います。

少し別件にはなるんですが、万葉・けやきルートのバス停について、ここの市役所のバス停があります。国分寺駅から来て、市役所を経由して府中街道に入っていく、黒鐘公園入り口、また終点の史跡武蔵国分寺跡方面に行く線ですけれども、ここの市役所での滞留時間が長くなっているということで、市民の方から複数の声を私も頂戴しているんです。この現状について、どういった経緯でこうなったのか、実際の市役所での滞留時間が何分ぐらいになっているのか、この点について確認させてください。

○古谷交通対策課長　　国分寺市役所で待機時間を設けることとなった原因といたしましては、ぶんバスの1日の運行の中で運転士の交代がどうしても必要となりますので、運転士を交代する場所イコール待機時間となっております。これまでは別の場所で待機時間を設けたりしていたんですが、今回、他のルートのダイヤ改正もありましたので、それと整合が取れるように国分寺市役所のほうで待機時間を設けるように設定したところとなっております。待機時間につきましては、交通状況にもよりますけれども、おおむね10分程度となっております。

○木島委員　　分かりました。利用者の方にとっては、この10分というのはかなり長い時間に感じられるのかなと思います。この点については、今の説明で全体の中での調整ということですので、一定やむを得ない部分かと思えます。苦肉の策というか、こうせざるを得ないという事情も分かるところです。

ただ一方で、国分寺市役所から黒鐘公園入り口、また史跡武蔵国分寺跡を御利用される方にとっては、これは言わずもがなではあるんですが、利用についてかなり不便を来しているという状況は間違いないと思います。この当該地域というのは大体西元町二丁目から四丁目地域なんですけれども、特にぶんバスのニーズが高いというか、導入前まで要望がかねてから多かった地域ですので、路線バスも府中街道を走ってはいるんですけど、御存じのとおり国分寺駅方面に向かうのではなくて、泉町交差点を左折して、そこから多摩総合医療センター、また国立駅方面に行く、また逆もしかりということで、国分寺駅方向に行くアクセスとして大変画期的なというか、このぶんバスが果たす役割というのは非常に大きいんです。なので、国分寺駅までは、そこに行く部分には影響はないんだけど、その帰り道という部分で残念ながら影響を受けられている方が多くいらっしゃるという現実を鑑みて、この点については何らかの改善を

ぜひ求めておきたいと思います。

ただ、今日の段階ですぐにこれが実現できるものではない、難しい課題だということは承知しているんですけども、ぜひ利用者の視点に立った、全体のほかのルートに影響が及ぶということがまた心配されなくもないんですけども、全体の中での調整ということになると思うんですけども、この点について問題意識を持っていただいた上で、検討をぜひ深めてほしいなと思います。一言見解をいただきたいと思います。

○古谷交通対策課長　　今、いただいた御意見につきましては、当課のほうにも数件意見をいただいているところとなっております、課題としては捉えているところとなっております。今、御説明いただきましたとおり他のルートとの兼ね合い等もございますので、今後はその解消に向けて、よりよいぶんバスとなるように検討していきたいと考えます。

○中山委員長　　5時になりましたので、本日はこの程度にとどめたいと思います。

明日は款8、土木費、項2、道路橋りょう費、258、259ページから始めたいと思います。

本日はこれにて予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後5時00分閉会